

特別支援教育研究論文集

—令和4年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

誰でも取り組むことができる
高等学校における通級による指導
—「高校通級アクセシブル・パック」の作成を通して—

宮崎県高等学校における通級による指導研究グループ

研究代表 教諭 熊本 靖
(宮崎県立宮崎東高等学校)

令和5年3月

公益財団法人みずほ教育福祉財団

目 次

要旨	1
第1章 研究の背景と目的	2
第1節 研究の背景	2
1 我が国の動向（高等学校における通級による指導の導入）	2
2 宮崎県の特別支援教育の状況（エリアサポート体制と高校通級拠点校）	2
3 宮崎県内の県立高等学校・中等教育学校における通級による指導の状況	4
第2節 研究の目的	4
第2章 研究の方法と内容	5
第1節 研究の構成	5
1 研究構成員	5
2 研究組織	5
第2節 宮崎県高等学校における通級による指導研究グループ	6
1 研究会議	6
2 アンケート班	6
3 アクセシブル・パック班	6
第3節 高校通級担当者の専門性向上研修会	6
第4節 アンケート調査	6
1 調査方法	6
2 調査対象	6
3 調査期間	6
4 調査内容	7
第3章 研究の結果と考察	7
第1節 アンケート調査の結果と考察	7
1 基本調査	7
2 県内の県立高等学校の特別支援教育に関する現状	8
3 県内の県立高等学校における通級による指導	13
第2節 高校通級アクセシブル・パックの作成に向けて	18
1 理論	18
2 実践事例	20
第3節 高校通級担当者の専門性向上研修会の成果と課題	36

第4章 研究の成果と今後の課題・展望	37
1 研究の成果	37
2 今後の課題・展望	37
引用文献	38
参考文献	38
謝辞	39
関連資料	40
1 アンケート用紙	40
2 「高校通級アクセシブル・パック」の内容（案）～目次～	45

要旨

我が国の高等学校における通級による指導は、平成 28 年 12 月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等が公布（施行は平成 30 年 4 月 1 日）され、全国の高等学校で次第に広がってきている。また、令和 4 年 12 月には、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が発表され、今回、新たに調査対象学校種に追加された高等学校の状況把握も行われ、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があることが考察で述べられており、ますますその重要性が注目されている。

宮崎県では、発達障害を含む全ての障害のある子どもの多様な学びに対応するために、県内全域を 7 つのエリアに分けて特別支援教育の推進体制を整え、各エリアに 1 校以上の高校通級拠点校が指定され、通級による指導に 15 校 16 教室が取り組んでいる。しかし、各校の通級による指導担当責任者は、一部を除いて特別支援教育に携わった経験がなく、特別支援教育の教員免許状を有していない教員がほとんどで、通級による指導の導入や実際の指導について、必要な専門性が十分に身に付いていない状態から取り組み始めなければならない実情がある。また、通級による指導を通級拠点校で導入し、継続して指導してきた担当責任者が、異動等により交代を余儀なくされる状況も出てきた。

そこで、本研究では、県内の県立高等学校・中等教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート調査を行い、県内の高等学校における特別支援教育に関する実態を明らかにするとともに、各学校で通級による指導を導入し継続をする上で課題になることを把握しながら、それらの課題を解決するために参考となる指導資料の作成を目指した。特に多くの教職員が取り組み（アクセスし）やすくするために、まず、「高等学校における通級による指導の実践事例」をまとめる取組を優先し、高等学校における通級による指導では、どのような学習が行われているのかをより多くの教職員に興味をもってもらいたいと考えた。なお、この実践事例は、研究成果物として本年度内にまとめ、配布予定である。

さらには、各学校で実際に通級による指導を導入するまでに、解決・準備しなければならないことが多数あり、担当責任者個人だけでは対応できない内容もある。そこで、多くの教職員にとって活用しやすくわかりやすい（アクセシブルな）指導資料になるように、「誰でも取り組むことができる」をキーワードに、その内容について検討し、『『高校通級アクセシブル・パック』の内容（案）～目次～』にまとめた。

なお、この指導資料となる「高校通級アクセシブル・パック」は、来年度も継続して作成に取り組み、新たに通級による指導を導入し、継続して取り組む学校の参考資料になるように、完成後は公開し、その後も実践事例の蓄積と資料内容の改善に努めていきたい。それらの取組により、今後、宮崎県内のより多くの高等学校・中等教育学校で通級による指導が導入され、特別支援教育の充実が推進されることに期待したい。

キーワード：通級による指導、高校通級、通級指導資料、アクセシブル

第1章 研究の背景と目的

第1節 研究の背景

1 我が国の動向（高等学校における通級による指導の導入）

我が国は、平成26年1月に障害者の権利に関する条約を批准し、共生社会の形成に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築が進められている。

平成28年3月には、高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議において「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）」がまとめられた。この報告には、「通級による指導の導入は、障害のある生徒を特別な場に追いやるものであってはならない。障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の基本理念を改めて認識し、障害のある生徒の在籍する全ての高等学校において、特別支援教育が一層推進されることを期待する。」¹⁾と示されている。

これらを受けて、平成28年12月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等が公布（施行は平成30年4月1日）され、高等学校における通級による指導が制度化されるとともに、全国の高等学校で通級による指導が広がってきている。

令和4年12月には、文部科学省が調査した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」が発表され、今回、新たに調査対象学校種に追加された高等学校における状況把握も行われている。その結果では、小学校・中学校で学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が、前回（平成24年）よりも増えていて、小学校・中学校の推定値は8.8%（前回6.5%）で、高等学校においては推定値2.2%という結果であった。また、児童生徒の受けている支援の状況について、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の通級による指導を受けている割合は、小学校・中学校においては推定値10.6%となっているが、高等学校においては推定値5.6%となっており、高等学校における通級による指導の充実を図る必要があることが考察されている。

このような状況の中で、高等学校における通級による指導は、対象となる生徒一人一人に対する指導や支援だけでなく、校内の特別支援教育を推進する機能と役割にも期待されている。通級による指導を導入している学校の担当教員だけでなく、全ての高等学校の全ての教職員が、その意義や目的と基本的な考え方を十分に理解し、通常の学級における指導や支援との連続性も考えながら、校内における特別支援教育がより一層推進されるようにしなければならない。

2 宮崎県の特別支援教育の状況（エリアサポート体制と高校通級拠点校）

宮崎県では、発達障害を含む全ての障害のある子どもの多様な学びに対応するために、県内全域を「宮崎県障がい福祉計画」（宮崎県では「障害」を「障がい」と表記）における障がい保健福祉圏域に準じて、「延岡西臼杵」・「日向入郷」・「西都児湯」・「宮崎東諸県」・「西諸県」・「都城北諸県」・「南那珂」の7つのエリアに分け、独自の特別支援教育推進体制（エリアサポート体制）を

整えている。各エリア内には、センター的機能をもつ特別支援学校を中核にして、幼稚園・保育所等モデル園、小・(中) 学校拠点校、中・(小) 学校通級拠点校、高等学校通級拠点校が指定され、それぞれの校内支援体制の充実及びそれらの学校をつなぐ一貫した地域支援体制の構築を目指した独自の支援体制が構築されている(図1)。

各エリアには、児童生徒の指導を直接担当する教員への支援者として、エリアコーディネーター(エリア内の小中学校に所属し、小中学校拠点校等の通常の学級を中心に巡回支援を担当する教員)やエリアメンター(エリア内の小中学校に所属し、小中学校の通級拠点校を中心に巡回支援を担当する教員)、チーフコーディネーター(エリア内の特別支援学校に所属し、エリア内の学校の特別支援学級を中心に巡回支援する教員)が指名され、エリアごとのサポート体制が充実している(図2)。

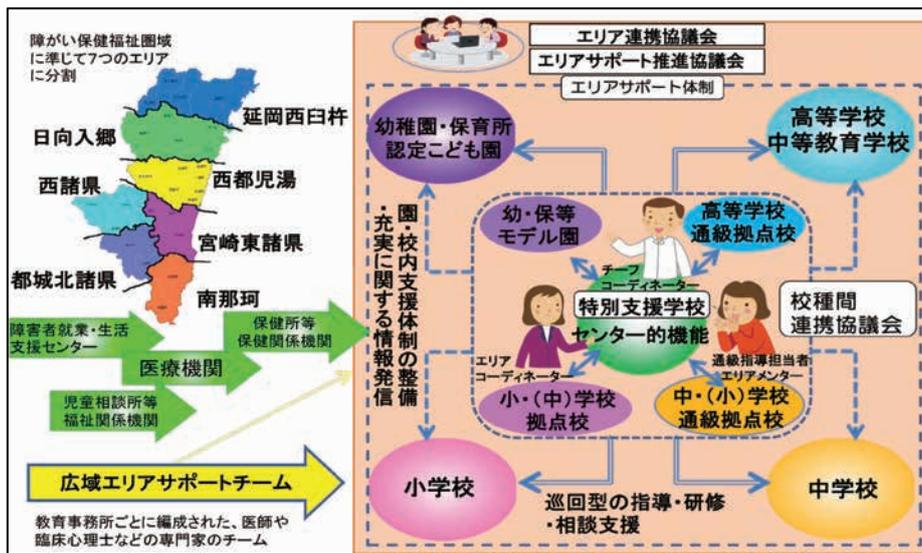


図1 エリアサポート体制のイメージ(宮崎県教委HP)²⁾

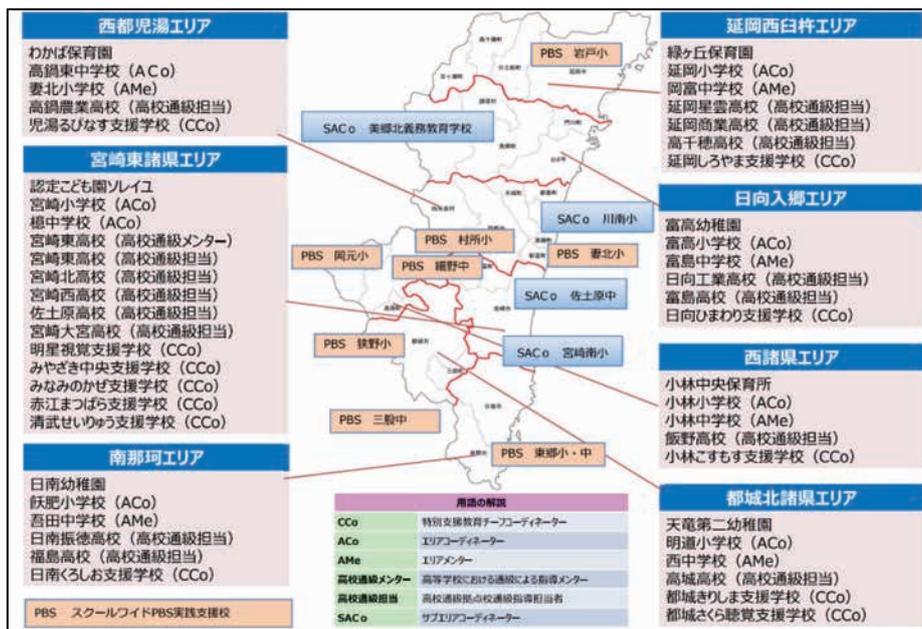


図2 令和4年度 特別支援教育エリアサポート体制拠点校等一覧(宮崎県教委HP)³⁾

また、各エリアでは、県教育委員会が主催して、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当教員・通級による指導担当教員を対象にした「専門性向上研修」が実施されたり、通常の学級担任等全ての教職員を対象にした「指導力向上研修」が年間複数回実施されたりしている。

加えて、高校通級拠点校に対するサポート体制は、高等学校における通級による指導メンター（以下、高校通級メンター。）が指名され、県内 15 校の高校通級拠点校の担当者に対しての巡回支援や学校ごとの特別支援教育に関する職員研修を要請に応じて実施している。さらには、県教育委員会が主催する高校通級拠点校の担当者を対象にした「高校通級協議会並びに高校通級授業研究協議会」が年間 7 回実施されている。

3 宮崎県内の県立高等学校・中等教育学校における通級による指導の状況

宮崎県内には、令和 4 年 5 月現在、県立高等学校（36 校）・中等教育学校（1 校）があり、うち高校通級拠点校は 15 校で、7 つの各エリア内に 1 校以上が指定されている。全日制と定時制課程昼間部・夜間部（同一校）を合わせて、15 校 16 教室が通級による指導に取り組んでいる。その中には、令和 4 年度から拠点校として指定され、令和 5 年度からの実施に向けて教育課程等の諸準備を進めている学校も含まれている。

宮崎県の高校通級拠点校の通級による指導担当責任者は、一部を除いて、特別支援学校での勤務経験や小中学校での特別支援教育（特別支援学級や通級による指導）に携わった経験がなく、自身が専門とする教科の指導を中心に行ってきた教員である。また、特別支援教育の教員免許状は、高等学校における通級による指導を担当するための条件になっていないことから、特別支援教育の教員免許状を有していない教員がほとんどである。

そのような各拠点校の通級による指導担当責任者は、県教育委員会主催の「新任通級指導担当者研修会」等で、特別支援教育に関する基礎的な内容の研修を経験する。しかし、実際に高等学校における通級による指導を導入・実施するにあたって、校内の特別支援教育を推進していくことや支援体制の構築と具体的に準備・実践していくために必要な専門性が、十分に身に付いているとは言えない状態から、通級による指導をスタートするには不安感がある。また、高校通級拠点校は、校内のみならず、エリア内の他の高等学校・中等教育学校の特別支援教育の推進や通級による指導の導入に係るモデル校としての役割もあり、その期待は大きい。加えて、今後、通級による指導を導入する高等学校・中等教育学校が広がっていくことを考慮すると、全ての教員が通級による指導を担当することができるよう、参考となる指導資料の整備が求められている。

第 2 節 研究の目的

本研究では、高等学校における通級による指導の導入や継続をする上で、初めて担当する教員にとって課題になることを明らかにし、その課題解決の方法と具体的な通級による指導の実践例等の作成を目指す取組を行う。そして、高等学校における全ての教員が、誰でも通級による指導に取り組むことができるような参考となる指導資料の作成準備を進めることを研究の目的とする。これらの取組が、通級による指導を担当する教員の専門性を高めるとともに、各高等学校・中等教育学校における特別支援教育の推進並びに通級による指導の導入とその推進に資するものにする。

第2章 研究の方法と内容

第1節 研究の構成

1 研究構成員

本研究は、複数の学校に所属する9名のメンバーで構成されている。各メンバーは、高等学校における通級による指導の担当責任者や担当者及びその経験者、特別支援教育コーディネーター、エリアのチーフコーディネーター、高校通級メンター等を担当している（表1）。

この他、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研。）の総括研究員や宮崎県教育庁特別支援教育課指導主事の助言等、研究サポートを受けながら取組を進めた。

表1 研究メンバー

	現所属校種・役職	現在の担当	備 考
A	高等学校・教諭	通級拠点校指導担当責任者	
B	高等学校・教諭	特別支援教育コーディネーター	元高校通級の指導担当
C	高等学校・教諭	通級拠点校指導担当責任者	
D	高等学校・教諭	通級拠点校の指導担当者	
E	高等学校・教諭	高校通級メンター	元高校通級の指導担当
F	高等学校・教諭	通級拠点校指導担当責任者	
G	高等学校・教諭	特別支援教育コーディネーター	元高校通級の指導担当
H	特別支援学校・指導教諭	チーフコーディネーター	
I	特別支援学校・教諭	チーフコーディネーター	

2 研究組織

本研究会は、研究メンバー全員が参加する研究会議を基本にして、研究の内容によって、アンケート班とアクセシブル・パック班の2つの作業部会に分けて研究を進めた。また、県内の通級拠点校の担当責任者全員が参加する県教育委員会主催の「高校通級協議会並びに高校通級授業研究協議会」に研究助成する形で、「高校通級担当者のための専門性向上研修会」を実施した。

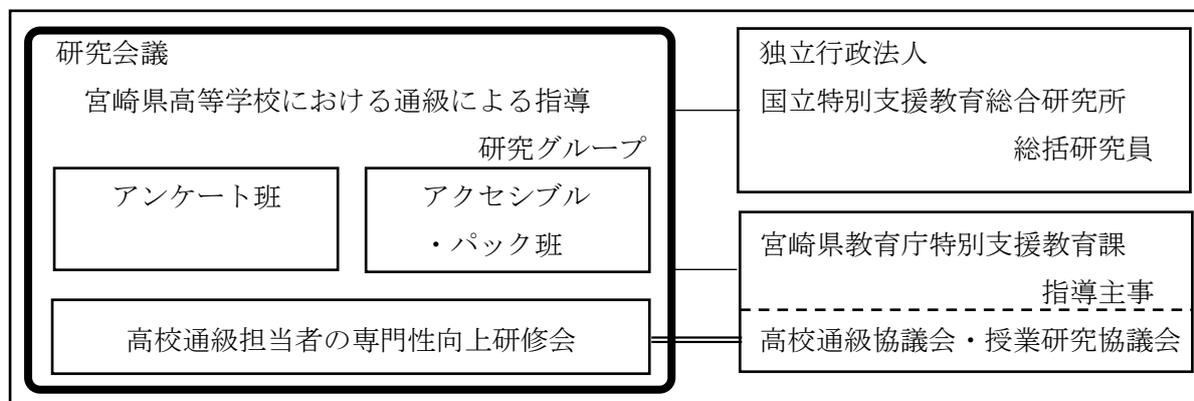


図3 研究組織

第2節 宮崎県高等学校における通級による指導研究グループ

1 研究会議

研究会議は、研究メンバー全員が参加し、研究全般に関する内容や全体の運営方針等、原則月1回、定期的に行った。その他、アンケート調査を担当するメンバーと実践事例等をまとめるアクセシブル・パック班のメンバーの2つのグループに作業分担をした。また、通級担当者の専門性を向上するための研修会には、全メンバーが参加した。

2 アンケート班

アンケート班のメンバーは、チーフコーディネーターと高校通級メンターに加えて、現在、通級による指導を担当しているメンバーの一部が担当して、アンケートの内容検討や作成・実施、調査結果の集約等を行った。

3 アクセシブル・パック班

アクセシブル・パック班のメンバーは、現在、高等学校において通級による指導の担当責任者や担当者と、元担当としての経験がある教員である。高等学校における通級による指導を導入したり、継続したりする際に参考になるさまざまな準備や支援体制の整備等を整理するとともに、生徒の実態に応じた具体的な実践事例を例示する等の資料づくりを担当した。

第3節 高校通級担当者の専門性向上研修会

専門性向上研修会は、県教育委員会主催の「高校通級協議会並びに高校通級授業研究協議会」として開催され、本研究助成金を活用した。

専門性向上研修会には、高校通級拠点校で担当責任者をしているメンバーに加えて、本研究メンバーも参加し、専門的な知識や経験のある外部講師を県外から招き、講義や質疑応答を実施した。

第4節 アンケート調査

1 調査方法

質問紙による調査とし、Google フォームへの入力により回答をした。なお、諸事情により直接入力できない場合には、質問紙に入力後、メール等により送られたものを担当者が入力した。

2 調査対象

宮崎県内の県立高等学校・中等教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象に調査した。37校43名（全日制課程35名、定時制課程昼間部1名、定時制課程夜間部5名、通信制課程2名）に調査し、うち35名から回答を得ることができた（回答率81%）。

3 調査期間

令和4年9月3日（土）～9月17日（土）

4 調査内容

(1) 基本調査（特別支援教育コーディネーターとしての経験年数）

(2) 県内の県立高等学校の特別支援教育に関する現状

①高等学校における特別支援教育の現状について

- ・支援を必要とする生徒の実態
- ・生徒に対する支援の場面や支援の内容
- ・特別支援教育に関する校内組織
- ・特別支援教育に関する校内研修

②高等学校における通級による指導

- ・全国の高等学校で通級による指導が実施されていることの認知度
- ・県内の県立高等学校で通級による指導が実施されていることの認知度
- ・全国の高等学校で実施されている通級による指導の指導内容の認知度
- ・通級による指導の自校への導入に関する意識
- ・通級による指導を導入・継続する場合の課題

③高等学校における特別支援教育（通級による指導等）についての意見や感想

（※アンケート様式は、巻末に関連資料として掲示）

第3章 研究の結果と考察

第1節 アンケート調査の結果と考察

1 基本調査

基本調査として、各校の特別支援教育コーディネーターに対して、これまでの特別支援教育コーディネーターとしての経験年数を調査した（表2）。

表2 特別支援教育コーディネーターとしての経験年数（延べ年数・調査年度を含む）

経験年数	～1	～2	～3	～4	～5	～6	～7	8～
人数	9	11	1	7	1	2	2	2
割合（%）	26	31	3	20	3	6	6	6

特別支援教育コーディネーターとしての経験年数が2年以下の教員が半分以上を占めていて、短期間で交代している実態が分かった。そのため、特別支援教育コーディネーターとしての経験が浅い教員が多く、経験年数の長短によるものだけではないが、その専門性が十分に身に付いているとは言いがたい。

2 県内の県立高等学校の特別支援教育に関する現状

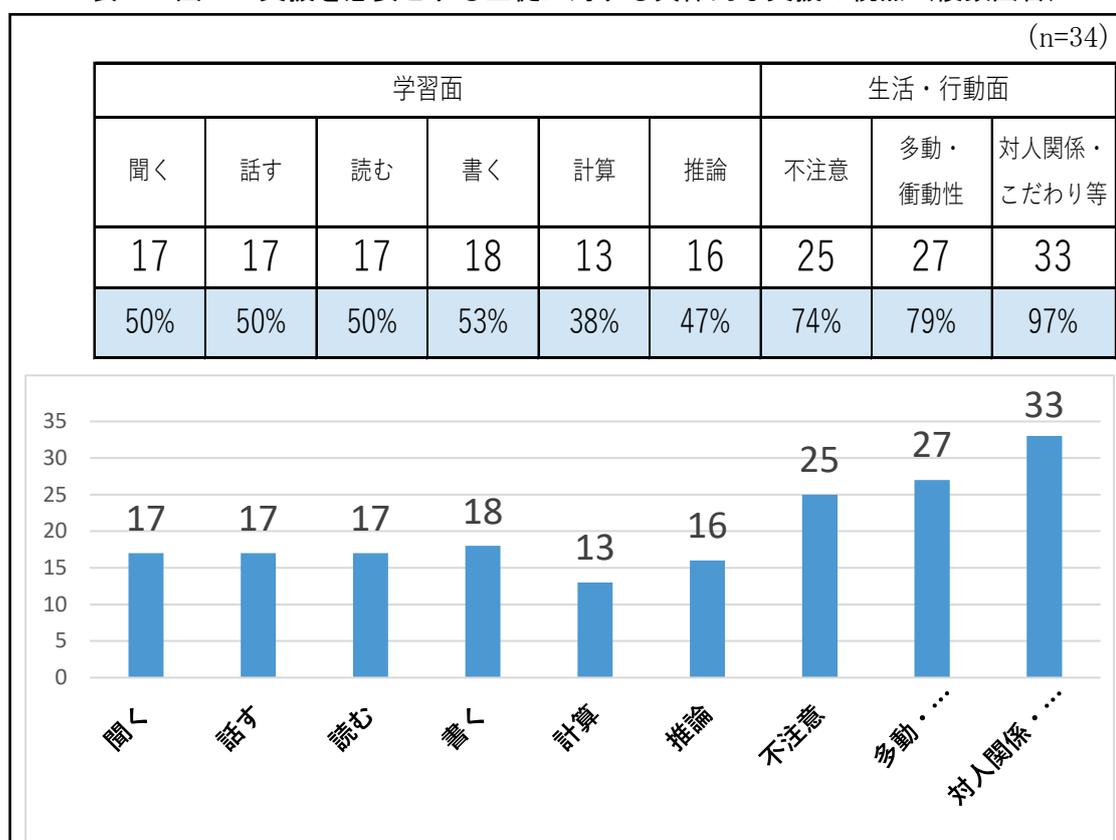
(1) 支援を必要とする生徒の実態

回答者が所属する学校に「支援を必要とする生徒がいると思うか?」という質問に対しては、回答者のほぼ全員（35人中34人）が、支援の必要な生徒がいることを認識していた。また、「いない」と回答した1名も、「いると推測されるが、支援の必要な生徒だと判断できる明確な根拠がないので、はっきりと回答できないため」という理由であった。

回答された全ての高等学校において、さまざまな障害や特性があり、何らかの支援が必要であると思われる生徒がいるという認識を、ほぼ全ての特別支援教育コーディネーターがもっていることが分かった。

また、それらの生徒に対して、「どのような支援が必要だと思うか?」という質問に対する回答が、表3・図4である。支援を必要とする生徒への具体的な支援内容では、学習面と生活・行動面とで比較すると、明らかに生活・行動面についてが高い傾向を示していて、特に「対人関係・こだわり等」が95%を超えていて、残りの「不注意」や「多動・衝動性」の項目も70%を超えていた。これらの結果は、高等学校・中等教育学校では入学者選抜が実施されるため、学習面に関する課題を抱えている生徒がある程度絞られ、少なくなっているからであると考えられる。このことから、学校生活の中で必要とされる生徒への支援として、生活・行動面の視点がクローズアップされた結果であると考えられる。

表3・図4 支援を必要とする生徒に対する具体的な支援の視点（複数回答）



(2) 生徒に対する支援の場面や支援の内容

「支援を必要とする生徒がいる場合に、どのような場面（場・時間）で支援をするか？」という質問の回答が、図5である。通常の学級における一斉授業の中での個別の支援に加えて、放課後や休み時間等を利用して個別の支援を行っているという結果であった。

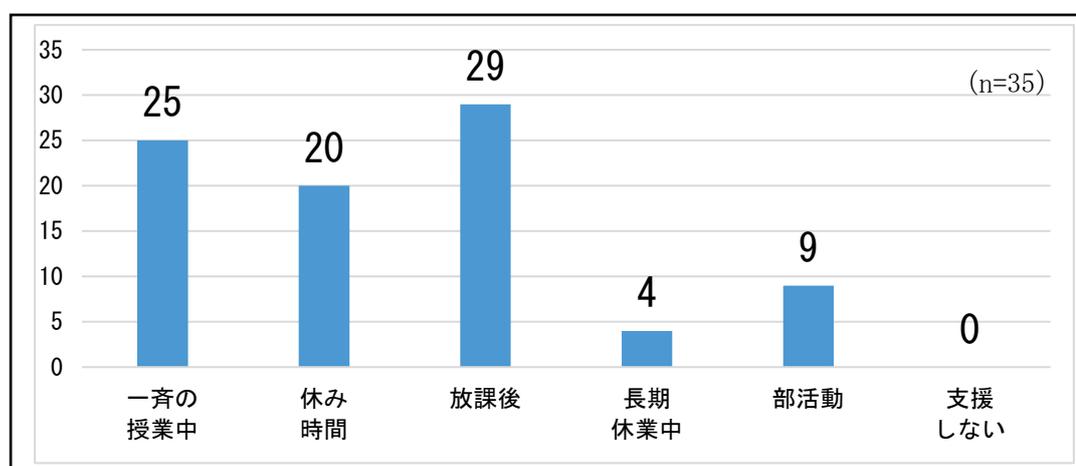


図5 支援を必要とする生徒に対する支援の場面（複数回答）

また、「支援を必要とする生徒に対して、どのような内容の支援をするか？」という質問の回答が、表4である。「①教職員で生徒に関する情報を共有し、個別の指導・支援を行う」や「⑤授業時間以外（休み時間や放課後等）に、個別の指導・支援を行う」が多く、続いて⑩・⑪・⑬等、相談による個別の対応をしていた。

表4 支援を必要とする生徒に対する支援の内容（複数回答）

	回答数	割合
①教職員で生徒に関する情報を共有し、個別の指導・支援を行う。	34	97%
②個別の授業プリントを配布する。	3	9%
③ICT機器を活用する。	11	31%
④一斉授業中に、個別の指導・支援を行う。	20	57%
⑤授業時間以外（休み時間や放課後等）に、個別の指導・支援を行う。	27	77%
⑥ルビ打ちしたプリントの配布や読み上げ等の個別の支援を行う。	9	26%
⑦全体で説明した後に、個別に声掛けを行う。	19	54%
⑧全体で説明した後に、内容をまとめたメモ等を個別に配布する。	7	20%
⑨手帳等を活用し、メモを書かせるようにして忘れ物を減らすようにする。	16	46%
⑩教職員による個別の面談を行う。	26	74%
⑪スクールカウンセラーを活用する。	24	69%
⑫スクールソーシャルワーカーを活用する。	6	17%
⑬教室に入れない生徒に対して、教育相談室や保健室等の別室登校を行う。	24	69%
⑭不登校や登校しぶりの生徒に対して、時間差登校等を行う。	13	37%
⑮その他（記述）		
・臨床心理士との面談	1	3%

※上記割合（%）は、回答数（35校）に対する割合

支援の必要な一人一人の生徒に対して、具体的な指導・支援の方法を関係する多くの教職員同士で情報共有することは、生徒が身の回りのさまざまな場面で困っていることを解消するために、とても大切なことである。それは、関係する教職員が生徒に関する多くの情報を共有することで、一人一人の生徒の実態を把握するとともに、各教職員が行っているさまざまな具体的な指導や支援を知ることができ、より有効な手立てを工夫することにつながるからである。まず、通常の学級での一斉の授業の中で、支援の必要な生徒に対して指導・支援を行い、さらに少人数や個別での対応が必要な生徒に対して、通級による指導で対応することも考えていかなければならない。

また、支援を必要とする生徒の中には、それまでのさまざまな失敗経験や自分だけの力では解決できないで困っていることが多くあり、その結果、自己肯定感が低くなる等、心理的なサポートが必要であることから、教職員やスクールカウンセラーを利用した個別の教育相談も大切である。

(3) 特別支援教育に関する校内組織

高等学校における特別支援教育を推進するためには、校内で特別支援教育に関して組織的な取組をする支援体制づくりが大切である。そこで、「校内に特別支援教育を推進する組織があるか？」の質問を行った（図6）。

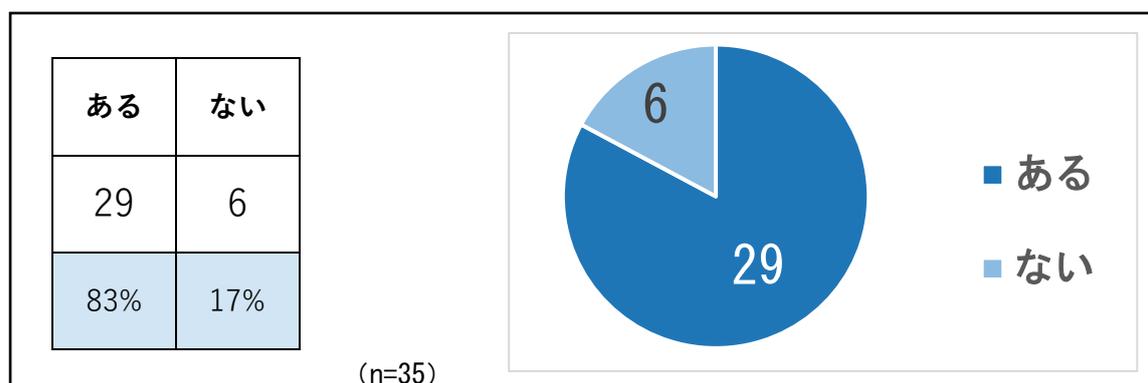


図6 特別支援教育に関する校内組織の有無

80%を超える学校に特別支援教育に関するさまざまな取組について企画・運営、提案等をする部署が、校内委員会として特別に組織されていたり、校務分掌の中に位置付けられていたりしていることが分かった。特別支援教育に関連するさまざまな課題は、全ての学校において喫緊の課題となっており、組織的な取組をするための支援体制づくりが、重要視されていることが分かる。

また、「支援を必要とする生徒に関して、特別に時間や場を設定して、情報共有をしているか？」の質問に対する回答では、未実施の学校はなく、全ての学校で何らかの時間や場を設定して実施していることが分かった（表5）。

表5 支援を必要とする生徒に関する情報共有の実態（複数回答）

学年会	教科会	校務分掌 部会	校内 委員会	職員会議	その他	未実施
23	9	18	27	23	27	0
66%	26%	51%	77%	66%	77%	0%

(n=35)

支援を必要とする生徒の実態を把握し、教職員で情報を共有することは、個別の指導・支援を実施する場合に、最初に取り組む必要がある。このことは、通級による指導のために限定して実施されることではなく、学校により実施の時間や場は異なるものの、今後も計画的・組織的に生徒情報が共有され、生徒一人一人の実態に応じた指導・支援が継続して行われることを期待したい。

（4）特別支援教育に関する校内研修

高等学校において、教職員向けの特別支援教育に関する校内研修の実態を質問した結果が、図7と図8である。校内研修の実施の有無とその回数（年度内の計画を含める）を回答している。全体の8割を超える30校が校内研修会を実施していた。回数では、年間1回と2回実施の学校を合わせても6割程度の実施率であった。

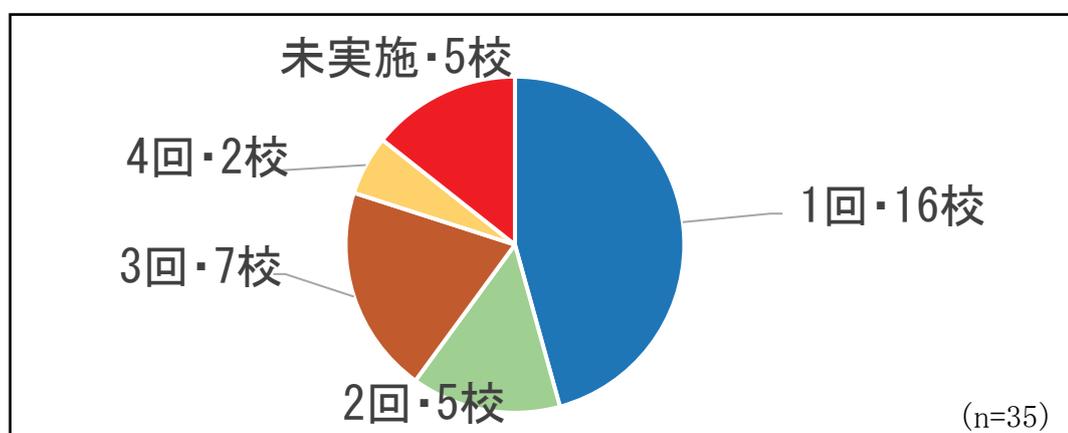


図7 特別支援教育に関する校内研修の実施状況（研修回数・学校数）

これらの学校の中には、図8の結果からも、年度当初に行う生徒の情報共有を研修として行う学校が多く、1・2回の研修だけでは不十分であり、教職員の特別支援教育に関する専門性を高めるまでにはいたっていない状況である。研修回数だけで、研修内容の充実度を推し量ることはできないが、高等学校・中等教育学校において、通級による指導を導入・継続していくには、教員が誰でも通級による指導を担当することができるような専門性を身に付けるために、特別支援教育の研修を充実させていくことが必要であり、手軽に誰でも参考にできる指導資料の必要性が増してきている。

次に、その研修内容について、「本年度実施（予定を含む）した研修内容は何か？」と「今後研修を計画したいと思う項目は何か？」を質問した結果が、図8である。

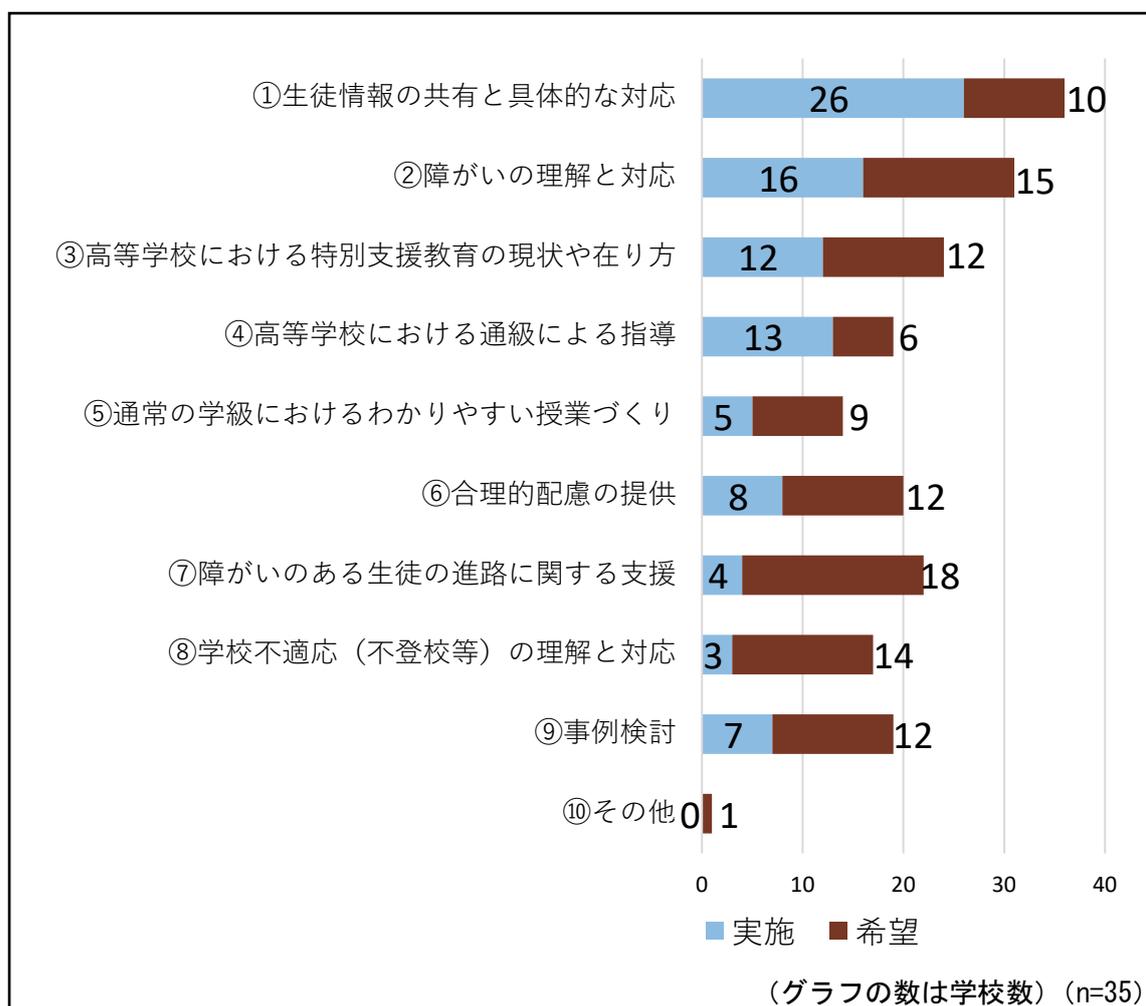


図8 職員研修の実施した研修内容と今後実施したい研修内容（複数回答）

「本年度、実施した研修内容」では、「①生徒情報の共有と具体的な対応」が最も多く、次いで「②障がいの理解と対応」が多かった。「今後、実施したい研修内容」を合わせても同様の結果であった。また、「今後、実施したい研修内容」だけでは、「⑦障がいのある生徒の進路に関する支援（卒業後の自立と社会参加に向けて）」が最も多く、就職や進学等、それぞれの進路先を見据えた指導や支援の在り方に対する研修ニーズがあることが分かった。これらの研修内容に対するニーズは、卒業後にはほとんどの児童生徒が進学する小中学校と、学校教育を終えて就労し、社会で自立していく生徒がいる高等学校とでは、切り分けて考える必要がある。そのような意味からも、個別の指導・支援の必要な生徒に対するキャリア教育及び就労支援については、教員の専門性を高めるために、通級による指導においても活用できるように、指導資料に盛り込む必要がある。

3 県内の県立高等学校における通級による指導

(1) 全国の高等学校で通級による指導が実施されていることの認知度

高等学校では、関係法令の改正が行われて、平成30年度から通級による指導の実施が可能となった。そのことを知っているかどうかを質問した結果が、図9である。「よく知っている」と「だいたい知っている」を合わせるとほぼ全ての学校であり、その認知度は非常に高い。

また、高等学校での通級による指導が可能になった学校教育法施行規則の改正からすでに5年目を迎え、宮崎県内においても、前述のとおり15校16教室が高校通級拠点校として、通級による指導を実施していたり、その準備を進めていたりして、県内の県立高等学校における通級による指導の実施状況の認知度が高いことが分かる(図10)。これらは、エリアごとに実施されるエリア研修や県全体で実施される特別支援教育コーディネーター研修会等でも情報が得られており、周知されていることによるものである。

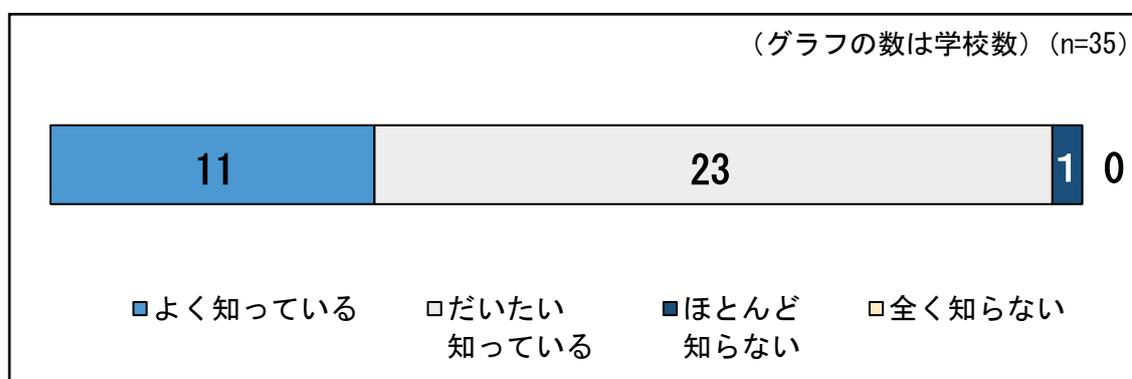


図9 全国の高等学校で通級による指導が実施されていることの認知度

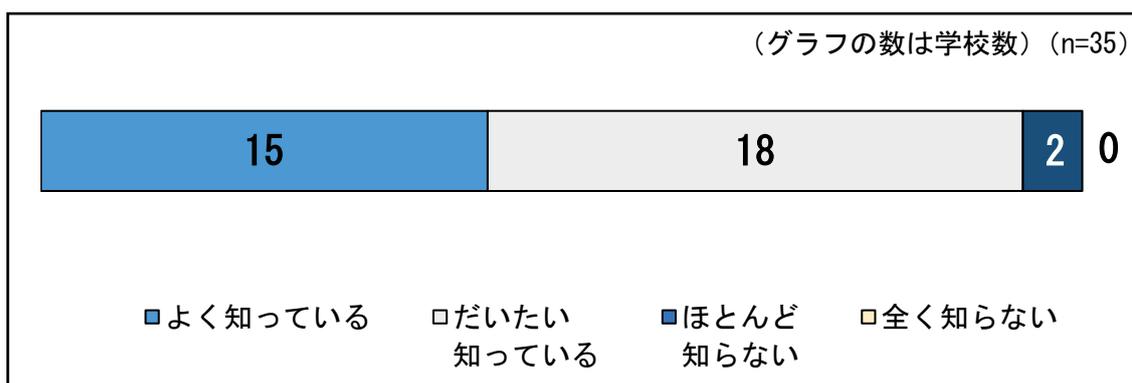


図10 県内の県立高等学校で通級による指導の実施がされていることの認知度

(2) 全国の高等学校で実施されている通級による指導の指導内容についての認知度

図 11 は、「高等学校における通級による指導の時間に、どのような学習が行われているかを知っているか？」の質問に対する結果である。「全く知らない」の回答はなかったが、「ほとんど知らない」の回答が約 3 割の 11 校であった。県内の県立高等学校では、すでに通級による指導を実施している学校は多数あるが、実際にその指導に関わっている教職員はまだ少ない。高等学校における通級による指導の基本的な知識を研修等で学んでいても、高校通級拠点校で担当者として、実際に通級による指導を経験してないため、具体的な指導内容について十分に理解できているかどうかは、この調査からだけでは推察できない。

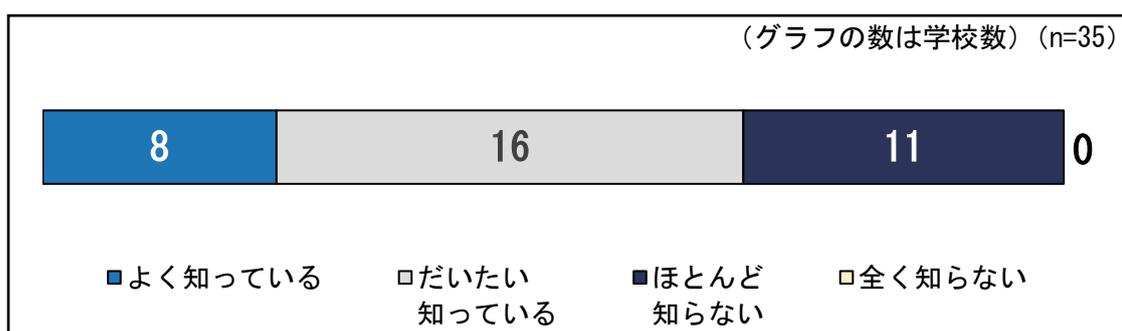


図 11 全国の高等学校で実施されている通級による指導の指導内容の認知度

これまで通級による指導を導入してきた高等学校において、最初に教員から挙げられるニーズは、「具体的にどのような内容を指導するのか？」である。そのことから、自分自身が通級による指導の担当者になった場合に、まず必要になるのが指導資料である。そこで、具体的な指導内容を示した実践事例を資料としてまとめ、それを高等学校の教員が活用できるように配布する。そして、高校通級拠点校で積み重ねた実践事例を毎年蓄積・集約して、指導資料をより充実させ、各高等学校での活用を促したい。

(3) 通級による指導の自校への導入に関する意識

図 12 は、「所属する高等学校において、通級による指導を導入する必要があるか？」を質問した結果である。高等学校において、特別支援教育の視点からの個別の指導・支援の 1 つの方策として、「通級による指導」の導入の必要性をどう考えているかを理由と併せて回答を求めた。

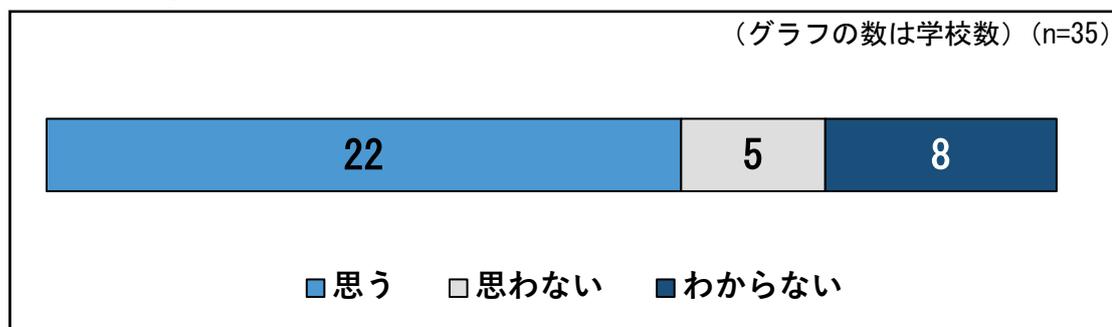


図 12 通級による指導の自校への導入に関する意識

図 12 のとおり、6 割以上が「導入が必要だと思う」と回答し、以下のような理由があった。

- ・特別な支援を必要とする生徒が増え、そのための具体的な対応が必要だから。
- ・全体指導の中での個別の支援だけでは、十分な対応ができていないから。
- ・通級による指導を導入することが、学校全体の特別支援教育の推進のためのきっかけになるから。
- ・今後、通級による指導を必要とする生徒が出てくる可能性が十分にあるから。

以上、「通級による指導を導入する必要性がある」という回答は、アンケート調査の最初の質問「回答者が所属する学校に支援を必要とする生徒がいると思うか？」の「支援を必要とする生徒はほぼ全ての学校にいる」という回答結果や、「支援を必要とする生徒に対する具体的な支援の視点」（表 3・図 4）からも、個別の指導・支援の 1 つとして、「通級による指導」を準備・実施する必要があると考えることは適当である。

一方、「導入が必要だと思わない」や「わからない」と回答した理由には、以下のようなものがあった。

- ・一斉授業や休み時間、放課後に個別の対応で支援が行われているので、現段階では通級による指導は必要ないから。
- ・単位制の高校であるため、カリキュラム上、導入が難しいから。
- ・通信制課程の高校であるので、限られたスクーリングの時間だけでは、通級による指導の時間が確保できないから。
- ・通級による指導を担当する教員がいないから。

以上の理由から、「高等学校における通級による指導の導入の必要性」については、否定的な意見というよりは、準備から実施までにさまざまな困難さ（詳細は後述）があるために、通級による指導の導入が難しいと感じていることが分かる。

そこで、高等学校において通級による指導を導入する際に、さまざまな解決しなければならない課題について、参考となる指導資料が必要であることが言える。

（４）通級による指導を導入・継続する場合の課題

表 6 は、「高等学校において通級による指導を導入する場合に、課題となること（導入が難しいと考える問題点等）は何か？」を質問した結果である。

表6 通級による指導を導入する上での課題（複数回答）

	回答数	割合
①校内支援体制の整備（特別支援教育コーディネーターの任命と具体的な取組、校内委員会の設置と具体的な取組、ケース会議等の企画・運営等）	22	63%
②教職員の特別支援教育（通級による指導）に関する理解	29	83%
③特別の教育課程の編成（「替える」教育課程・「加える」教育課程）	25	71%
④対象（希望）生徒の実態把握と実施生徒の選考過程	27	77%
⑤対象生徒の自尊感情への配慮	20	57%
⑥対象生徒との（通級による指導を受けることの）合意形成	20	57%
⑦対象生徒の保護者との（通級による指導を受けることの）合意形成	21	60%
⑧通級による指導の指導形態（自校通級・他校通級・巡回指導、個別・複数等）	19	54%
⑨通級による指導の授業担当者の決定	25	71%
⑩個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用	14	40%
⑪学習（教室等）環境の整備（学習環境のユニバーサルデザイン）	7	20%
⑫その他 ・職員数が少ない ・教員不足	2	6%

※上記割合（％）は、回答数（35校）に対する割合

通級による指導を導入する上での課題として、回答数が多かった項目は、多い順に以下の4つである。

- ②教職員の特別支援教育（通級による指導）に関する理解
- ④対象（希望）生徒の実態把握と実施生徒の選考過程
- ③特別の教育課程の編成（「替える」教育課程・「加える」教育課程）
- ⑨通級による指導の授業担当者の決定（③と⑨は同数）

最も回答が多かった項目は、上記の「②教職員の特別支援教育（通級による指導）に関する理解」である。これは通級による指導に限らず、学校全体の特別教育を推進のためには最も大切なことで、全教職員の理解と協力は不可欠である。

高等学校における特別支援教育に関する考え方には、教職員間で個人差があり、全員が共通理解し、共通実践を進めるためには解決しなければならないさまざまな困難がある。また、通級担当責任者だけでは進められない生徒の選考や教育課程の編成、授業担当者の決定、校内の支援体制の構築等、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組まなければならない課題も多い。それらの課題を解決するためにも、全教職員を対象にした研修等を充実させる等、各学校における地道な取組が不可欠である。

表7は、「高等学校において通級による指導を始めてから継続していく場合に課題になるであろうと予想する項目は何か？」を質問した結果である。最も多かったのが、「①通級による指導の指導内容（自立活動の内容）」であった。通級による指導を継続していく上で、それぞれの生徒の実態に応じて、どのような内容の学習を計画し進めていけばよいのか、指導の経験がなかったり、まだ経験が浅かったりする指導者の場合には、そこが一番の課題となることが分かった。

表7 通級による指導を継続していく場合の課題（複数回答）

	回答数	割合
①通級による指導の指導内容（自立活動の内容）	26	74%
②対象生徒が在籍する学級（担任等）との連携	17	49%
③対象生徒の自尊感情への配慮	19	54%
④対象生徒以外の周囲の生徒の理解	21	60%
⑤通級による指導の評価と単位の認定	18	51%
⑥通級による指導を終結させる判断	12	34%
⑦通級による指導を担当する教員の負担感	24	69%
⑧外部専門機関（医療・労働・福祉等の関係機関）との連携	14	40%
⑨中学校との連携	6	17%
⑩卒業後の進路先との連携	14	40%
⑪通級による指導を担当する教員の専門性の向上	25	71%
⑫通級による指導の承継（次年度の担当者への引継ぎ）	16	46%
⑬その他	1	3%

※上記割合（%）は、回答数（35校）に対する割合

次に回答数が多かったのが、「⑪通級による指導を担当する教員の専門性の向上」であった。それまで、自分が専門とする教科の指導を中心に行ってきた教員にとって、特別支援学校高等部学習指導要領の自立活動に相当する指導を生徒の実態に応じて進めていくことや、毎年、通級による指導の対象生徒を選考したり、実態の把握をしたりする等の専門性を身に付けることは必須である。

3番目に多かったのは、「⑦通級による指導を担当する教員の負担感」である。「⑪通級による指導を担当する教員の専門性向上」と同様に、教員が専門とする教科の指導以外に、専門外である通級による指導やそれに関連するさまざまな事柄を進めることが、担当者にとって負担として感じられるようであれば、継続した通級による指導が困難になることが十分に予想される。

以上のアンケート結果から、高等学校における特別支援教育を推進し、通級による指導を導入・継続させていくためには、多くの課題を解決しなければならないことが明らかになった。そこで、通級による指導の経験の有無にかかわらず、全ての教職員が活用（アクセス）しやすく、誰でも取り組むことができるためのアクセシブルな指導資料として、「高校通級アクセシブル・パック」の作成が必要である。

第2節 高校通級アクセシブル・パックの作成に向けて

アンケート調査の結果から、高等学校における通級による指導をより多くの学校が導入し継続していくためには、教職員が特別支援教育（特に通級による指導）に関する理解を深めることが最優先すべき課題である。そこで、特に通級による指導について、「誰でも取り組むことができる」をキーワードに、導入・継続していく上で課題となることを解説した指導資料として、「高校通級アクセシブル・パック」の作成を目指した取組を行った。「高校通級アクセシブル・パック」は、通級による指導に関わる教職員だけでなく、資料に誰でも気軽に「アクセス」できて、通級による指導だけでなく、通常の学級等でも活用できるような「アクセシブル」な内容になるよう、まず、全体をどのような内容にするかを検討し、「目次」としてまとめた。なお、指導資料の作成は、今後継続して取り組み、完成の後には県内の高等学校・中等教育学校に向けて公開する予定である。

なお、巻末に掲示した資料『高校通級アクセシブル・パック』の内容（案）～目次～に示したとおり、「Ⅰ はじめに」で「1 あいさつ」と「2 作成の経緯と趣旨の説明」の後、全体を理論と実践事例の大きく二つに分け、前半の理論（Ⅱ～Ⅵ）には、通級による指導の概論的な内容や校内支援体制の整備、キャリア教育に関連する内容、通級による指導ですぐに活用できる資料等、高等学校における通級による指導について、具体的に理解できるようまとめることにした。また、後半の実践事例（Ⅶ）には、県内の通級拠点校の通級による指導担当者から提供された実際に実施した代表的な事例を示した。なお、研究成果物の一つとして、本年度内に実践事例集を別途冊子にまとめ、後日、県内の高等学校・中等教育学校並びに関係機関に配布する予定である。さらに実践事例は、県内の高校通級担当者の協力を得ながら、今後、生徒の実態と自立活動の6区分27項目とを関連付けながら分類し、実践事例集に加えていくことにしている。

1 理論

（1）「Ⅱ 高等学校における通級による指導を理解する」

高等学校で通級による指導を行う上で必要な法的な根拠やさまざまな知識についてまとめる。高等学校では、入学に際して入学者選抜が実施されることや全日制・定時制・通信制等の課程があり、また、普通科・専門学科・総合学科等、特色ある学科が設置されていたり、単位制をとっていたり、多様な入学動機や進路希望等のさまざまな背景をもつ生徒に対応することができる。そのため、小学校や中学校で行われている内容と同様の理解では不十分で、生徒の実態も多様であるために、高等学校は小中学校と分けて考える必要がある。各高等学校における教職員の特別支援教育に関する理解もそれぞれ個人差があることから、特別支援教育全般についての理解とその中の一つの制度としての通級による指導について、理解を深められるような内容にする必要がある。

特に特別の教育課程の編成は、高等学校において通級による指導を実施するために、まず最初に取り組まなければならない大きな課題である。各学校で大きく異なる教育課程に、学校の特色や制度等と合わせたカリキュラムマネジメントの考え方で、通級による指導の位置付けをしていかななくてはならない。通級による指導を教育課程に「加える」場合と、教育課程の一部に「替える」場合の特徴を理解した上で、編成する必要がある。また、通級による

指導を実施するには、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用の仕方を示す必要がある。さらに高等学校における通級による指導は、自立活動に相当する指導を行うとなっていることから、自立活動のねらいや6区分27項目の内容についての理解も必要である。また、高等学校においては、特に単位の履修と修得の認定のために、通級による指導の評価についても明らかにしなければならない。

(2) 「Ⅲ 通級による指導の流れを具体的にイメージする」

高等学校において通級による指導を実際に開始するまでには、さまざまな課題を解決し、準備を進めていかなくてはならない。そのために、以下のような流れに整理した。

- 通級による指導を開始するまでの流れでは、ロードマップを作成し、年間を通してどの時期にどのような内容の取組が必要かを示す。
- 個別の指導計画の作成では、生徒の実態把握から指導すべき課題を整理し、具体的な指導内容を設定するまでが理解できるような内容にする。
- 授業展開では、実践事例と関連させながら、1単位時間の指導過程や本時のねらい、指導内容、評価まで、具体的に提示する。
- 学習環境の整備では、通級指導教室の設置やその教室の学習環境の整備について、留意、工夫する点を示す等、具体的にイメージできるようにする。
- 評価と単位認定では、個別の指導計画に基づいた本時の目標と指導内容が本時の評価と一体となるような内容にする。単位の認定については、各学校で規定が決められているので、他の教科・科目との整合性を図り、さらに自立活動としての単位認定と指導要録への記録方法等について、明確にする。

(3) 「Ⅳ 校内支援体制を整備する」

- 校内支援体制では、各学校で組織される校内委員会（名称はさまざま）の構成や役割を示し、校内の他の組織（職員会議他）との関連性も示す。
- 通級による指導開始までの過程では、校内委員会の役割を示しながら、学校が組織として対応していることが分かるようにする。
- 通級による指導担当者と学級担任や教科担任との連携では、通級による指導での学習を通常の学級で汎化できることを目指す。
- 保護者との連携では、生徒の実態把握から具体的な指導の経過報告等、家庭と学校との協力体制を整え、保護者と教育相談を行う際の配慮すべき点等を具体的に提示する。
- 中学校をはじめとした外部の他の関係機関との連携では、通級による指導担当者だけでなく、校内のさまざまな組織や担当者との協力体制を構築する。
- 校内支援体制の整備は、通級による指導のためだけに行うものではなく、全ての生徒を対象とした通常の学級での指導や支援についても考え、通級による指導に対する支援体制を通常の授業等でも活用できるように、学校全体に拡げる。

(4) 「Ⅴ 卒業後の道を拓く通級による指導におけるキャリア教育」

通級による指導を受ける生徒のキャリア教育について、通常の学級で行われる進路指導としてのキャリア教育に加えて、通級による指導での進学に向けての支援と就職に向けての支援の二つに分けて、資料を作成する。進学に向けては、志望校の決定や入学試験に向けての支援をより具体的に個別に考えさせる。特に、進学先の支援体制等についても参考にさせる。また、大学入試共通テストや各大学の入学試験での配慮事項の申請に関わること等、個々の実態に合わせて、担任等と連携しながら進める必要がある。就職に向けては、就労に関する具体的な支援内容等、個人の特性や障害への対応等について、事前に十分な準備が必要である。さらには、進学や就職後に本人や保護者が相談できるように、関係の相談機関等や就労支援機関等との連携を図る等、それらの情報も提示する必要がある。

(5) 「Ⅵ 通級による指導に関連してすぐに活用できる資料」

通級による指導に必要な関係資料として、各高校通級拠点校で活用しているものを集約する。通級による指導に関連するさまざまな場面で必要となる資料が集約されることで、高等学校において通級による指導を導入する際や継続する場合に、各学校に応じた内容の一部を替えて活用することができる。「誰でも取り組むことができる通級による指導」にするためには、これまで各学校の担当者がそれぞれで作成してきたさまざまな資料を共有し、活用できるようにする。例えば、生徒・保護者向けや教員向けの「高等学校における通級による指導Q&A集」等の作成も必要である。また、県教育委員会が作成している生徒・保護者向けや教員向けの「高等学校における通級による指導リーフレット」等も、職員研修等に活用できるように「高校通級アクセシブル・パック」に集約する。

2 実践事例

(1) 「Ⅶ 通級による指導の実践事例」

通級による指導の実践事例には、県内の通級拠点校の通級による指導担当者から提供された実際に実施した6つの事例のうち4つを以下に示す。この他の実践事例は、研究成果物として、別途冊子にまとめる。今後は、県内の高校通級担当者の協力により、年次ごとに実践事例を集約し、毎年継続して蓄積して、いつでも誰でも利用できるようにしたい。

ア 高等学校における通級による指導の授業のつくり方

通級による指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導であり、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である自立活動に相当する指導を行うようになっている。

この実践事例は、宮崎県内の高等学校で、実際に通級による指導をしている担当者から集約したものである。通級担当者がどのように授業をつくっていくかを以下にまとめた。

(ア) 【段階Ⅰ】【段階Ⅱ】について

まず、生徒の実態把握と教育的ニーズに沿った授業内容を考えることが重要になる。そこで、【段階Ⅰ】【段階Ⅱ】の2つの段階に整理した。

【段階Ⅰ】

指導の前には、生徒の特性についての的確に実態把握を行った上で、個々の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じたさまざまな「手立て」を検討し指導にあたっていく必要がある。ここでは「生徒の実態と指導の工夫の意図」としている。

【段階Ⅱ】

生徒の困りは一人一人異なるため、【段階Ⅰ】で把握した生徒の実態を踏まえ、学習効果が得られやすいように、特性に応じた指導や手立てを考えていくことになる。その際、生徒の障害の状態や発達段階に応じて、「自立活動」の内容「6区分 27項目」に照らして整理し項目を選定することが必要である。また、選定した項目と関連付けて指導内容を考えることが大切である。選定した項目が複数の場合もあるが、1単位時間の授業の中で教員が身に付けさせたい力を「本時のねらい」としている。

(イ) 導入について

教員が身に付けさせたい力を「本時のねらい」とするのに対して、生徒にこの授業で育ませたい力を生徒の視点から【めあて】とした。導入では、その【めあて】を達成するために学習内容の展開に向けた内容や、年間を通して継続的な指導で少しずつ身に付けさせる内容、授業の構造化の一部としてルーティンから心理的な安定につなげる内容等、生徒の実態に応じた導入を工夫している。

(ウ) 展開について

県内の通級担当者によると、対象生徒の多くは、見通しを立てたり、他者の気持ちを想像したりすることが難しいという声が多くある。その背景には、生徒自身が自分の特性を十分理解していない状況があると考えられるため、展開では、ワークシートを活用して自己を振り返る機会を設けたり、それを発表して自分と異なる意見を聞く経験を積ませたりするなど、さまざまな工夫をしている。特性や障害が同じでも、一律に指導内容や指導方法が決まるわけではないので、担任を含む全ての教員から情報を得ながら組み立てると、生徒の授業内容に対する理解が深まっていく。生徒一人一人の「個別の指導計画」に基づいて通級による指導を展開し、指導計画を修正しながら進めていくことが理想である。

一方、授業内容において個々の生徒に対する配慮等の必要性を理解してもらうような働きかけも必要になる。「指導上の留意点」には、通級による指導で行われている支援が具体的に書かれている。全ての生徒に対する教科指導やLHRの際にもその視点が活用できる。

(エ) 評価について

どの授業でも、最後の「まとめ」で生徒自身に自己を振り返らせる時間を設けている。授業への意欲や理解度を3段階から5段階の自己評価で振り返らせ、自由表記で疑問に感じたことや自分の課題に気付かせるようにしている。通級による指導は、すぐには成果が見えにくく、その都度行った記録の蓄積から生徒の成長に気付くことがある。教員が行った指導の記録も含めて担任・学年主任・教科担任等が回覧すると、一部の教員だけの指導にとどまらず、学校全体として有効に進めていくことができ評価しやすい。

最終的には、個別の教育支援計画の目標を達成しているか、達成するために生徒はどのような変容があったかを評価することになるため、教員は、生徒との対話を通して、通級

による指導が生徒の教育的ニーズに合っているか、年間計画を修正することも必要である。

イ 「個別の指導計画」の作成と「自立活動」の内容について

個別の指導計画の作成の手順や様式は、それぞれの学校が児童生徒の障害の状態や発達の段階等を考慮し、指導上最も効果が上がるように考えるべきものである。したがって、ここでは、手順の一例を示すこととする。

- ①個々の児童生徒の実態（障害の状態、発達や経験の程度、生育歴等）を的確に把握する。
- ②実態把握に基づいて指導すべき課題を抽出し、課題相互の関連を整理する。
- ③個々の実態に即した指導目標を明確に設定する。
- ④小学部・中学部学習指導要領第7章第2の内容の中から、個々の指導目標を達成するために必要な項目を選定する。
- ⑤選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

（「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第7章 第3の1」参照）

通級による指導の対象生徒には、個別の指導計画等を作成することになっている。図13は、宮崎県教育研修センターのHPに掲載されている作成シートの一部である。実際には、上記の①実態把握、②課題の整理の後、下記の③～⑤のイメージで進めていくとよい。

通級による指導計画【高等学校 NO.2】

③ 自立活動の27項目に即した困難さの整理					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
<input type="checkbox"/> (1) 生活のリズムや生活習慣の形成	<input type="checkbox"/> (1) 情緒の安定に関すること。	<input type="checkbox"/> (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。	<input type="checkbox"/> (1) 保有する感覚の活用に関すること。	<input type="checkbox"/> (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。	<input type="checkbox"/> (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
<input type="checkbox"/> (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。	<input type="checkbox"/> (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。	<input type="checkbox"/> (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。	<input type="checkbox"/> (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。	<input type="checkbox"/> (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。	<input type="checkbox"/> (2) 言語の受容と表出に関すること。
④ 6区分・27項目の中から、それぞれの目標を達成するために必要な項目を選定する					
<input type="checkbox"/> (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。	/	<input type="checkbox"/> (4) 集団への参加の基礎に関すること。	<input type="checkbox"/> (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。	<input type="checkbox"/> (4) 身体の移動能力に関すること。	<input type="checkbox"/> (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
<input type="checkbox"/> (5) 健康状態の維持・改善に関すること。	/	/	<input type="checkbox"/> (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。	<input type="checkbox"/> (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。	<input type="checkbox"/> (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

④ 長期目標				⑤線をつないで、目標と関連付ける
前期	短期目標	③指導目標を明確に設定する		
	具体的な指導内容			⑤具体的な指導内容を設定する
	変容・評価			

図13 個別の指導計画の作成の手順（宮崎県教育研修センターHP）⁴⁾

ウ 展開例の見方

高校通級拠点校の各担当者が、通級による指導対象の生徒や通常の学級で気になる生徒に対して、実際に行った指導をもとに作成した事例を紹介する。

(ア) 生徒の特徴や課題の設定

- ①課題に対する動機付けの低い生徒や目標設定に困難を感じる生徒
- ②自己理解が不十分で、自分の考えをうまく表現できない生徒
- ③ストレスにうまく対応できない生徒
- ④怒りのコントロールがうまくできない生徒

(イ) 生徒の実態と指導の工夫の意図【段階Ⅰ】

通級による指導を受ける何らかの困難さを抱える生徒の実態について、その概要と困難さを克服するために指導者が考えた指導の工夫の意図を示した。

(ウ) 自立活動の6区分27項目との関連について

通級による指導は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である自立活動に相当する指導を行うとされている。本展開例では、自立活動6区分27項目のうち、どの区分との関連が深いかが分かるように、生徒の実態把握から指導目標を設定し、学習内容を決めるプロセスの中で、中心となる指導区分を◎に、関連する区分を○で表記した。

表8 自立活動6区分27項目関連表

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	◎	○			

(エ) 本時のねらい【段階Ⅱ】

本時のねらいは、教員が生徒の実態を踏まえて、生徒の困難さを改善・克服したい内容を記載している。その際、自立活動の6区分の中で特に重視して指導したい区分とを関連付けて考えている。ここでは、1単位時間の目標として設定し、生徒には本時に学習する目標を【めあて】として表し、実際にできるようになることを目指すような表現にした。

(オ) 指導過程

1単位時間の指導過程は、①導入、②展開、③まとめ、の3つの段階に分けた。特に、「指導上の留意点」は、通級による指導の場面を想定し、対象生徒の個別の指導・支援内容やその際留意することを具体的に示した。また、通常の学級の生徒を対象とした授業で、教材を活用することも考えている。

エ 具体的な展開例

以下に、具体的な展開例の様式と作成上の留意点を示す。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成															
	◎	○	自立活動の6区分の中で、特に重視する指導区分を◎、関連する項目を○で示す。														
展開例（番号）																	
生徒の実態と指導の工夫の意図		生徒の特徴や課題となることを設定する。															
本時のねらい																	
【段階Ⅰ】 生徒の実態とその背景にある障害特性を把握し理解する。																	
指導過程																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>学習内容</th> <th>指導上の留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">導入</td> <td rowspan="2">【めあて】</td> <td>年間を通して同じことに取り組ませて長期指導の効果をねらう内容や、アイスブレイキングとして授業の雰囲気を作る内容、本時の目標の確認にとどめ課題に集中させる内容等、対象生徒の特性に合わせた導入の仕方を工夫している。</td> </tr> <tr> <td>本時のねらいをもとに、この授業で生徒に身に付けてほしい目標を本人の【めあて】として設定する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">展開</td> <td rowspan="2"></td> <td>教科と同じように指導過程を導入・展開・まとめの3段階とした。基本的に1単位時間50分をイメージしているが、学校の実情や生徒の実態に応じて指導し、時間は明記しない。</td> </tr> <tr> <td>参考文献を欄外に示している展開例もある。担当者が通級による指導を始める際の参考資料になる。個々の生徒の実態に応じて選択・工夫し、内容が偏らないように留意する。</td> </tr> <tr> <td>まとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				段階	学習内容	指導上の留意点	導入	【めあて】	年間を通して同じことに取り組ませて長期指導の効果をねらう内容や、アイスブレイキングとして授業の雰囲気を作る内容、本時の目標の確認にとどめ課題に集中させる内容等、対象生徒の特性に合わせた導入の仕方を工夫している。	本時のねらいをもとに、この授業で生徒に身に付けてほしい目標を本人の【めあて】として設定する。	展開		教科と同じように指導過程を導入・展開・まとめの3段階とした。基本的に1単位時間50分をイメージしているが、学校の実情や生徒の実態に応じて指導し、時間は明記しない。	参考文献を欄外に示している展開例もある。担当者が通級による指導を始める際の参考資料になる。個々の生徒の実態に応じて選択・工夫し、内容が偏らないように留意する。	まとめ		
段階	学習内容	指導上の留意点															
導入	【めあて】	年間を通して同じことに取り組ませて長期指導の効果をねらう内容や、アイスブレイキングとして授業の雰囲気を作る内容、本時の目標の確認にとどめ課題に集中させる内容等、対象生徒の特性に合わせた導入の仕方を工夫している。															
		本時のねらいをもとに、この授業で生徒に身に付けてほしい目標を本人の【めあて】として設定する。															
展開		教科と同じように指導過程を導入・展開・まとめの3段階とした。基本的に1単位時間50分をイメージしているが、学校の実情や生徒の実態に応じて指導し、時間は明記しない。															
		参考文献を欄外に示している展開例もある。担当者が通級による指導を始める際の参考資料になる。個々の生徒の実態に応じて選択・工夫し、内容が偏らないように留意する。															
まとめ																	
参考文献																	
指導の効果について 県内通級拠点校の担当者によると、多くの学校が生徒による自己評価を取り入れている。本時間の取り組み具合や理解度を3～5段階で自己評価させ蓄積していく。また、印象に残ったことや質問等を自由表記させ、それを指導者が今後の授業に生かすというPDCAサイクルでの指導が必要である。通級による指導はすぐに成果が出ないことから、生徒のニーズに応じた指導になっているか、短期目標を達成しているかが把握しにくい。そのため、単位認定の際の根拠になるよう、毎時間の記録の蓄積が重要になる。																	

オ 展開例

以下、具体的な展開例と使用するワークシートや関係資料を示す。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	◎		○		

展開例（１）「課題に対する動機付けの低い生徒や目標設定を困難に感じる生徒」

生徒の実態と指導の工夫の意図

- ・見通しがもてないと課題に取り組めずパニックになってしまうことがある。
- ・スモールステップで取り組めるような工夫が必要である。

本時のねらい

- ・課題を遂行するために全体の見通しを立てた後、生徒が自分に合った方法を考える。
- ・スモールステップで少しずつ進めることのよさを理解し、取り組み方を調整する。

指導過程

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	1. 過去について、スケジュール管理で困ったことを思い出す。 2. 長期休業について、課題の量と使える時間を把握する。 3. 夏休みの課題を終えたときの気持ちを想像する。	・できた点とできなかった点を点数化させる。 ・課題一覧表を用いて課題を確認し、それぞれの教科にかかる時間を書き込ませる。 ・達成できたときの気持ちを言語化し意欲を持たせる。
【めあて】やらねばならないことに計画的に取り組もう		
展開	4. 各教科にかかる時間を概算で出し、学校の時間割を参考に、長期休業中の時間割を作る。 5. 休み時間のルールを決める。 6. 課題を遂行したときの気持ちを想像する。	・スケジュールを「見える化」して、課題に取り組む日を数える。 ・休み時間に何をするか明確にさせ、それに費やす時間を決めさせる。 ・課題を遂行したときの気持ちを再度思い出させ意欲を持たせる。 ・生徒の特性に合っているかを判断する。
まとめ	7. 本時の学習を振り返り、自己評価をする。	・振り返りシートを記入させる。

指導の効果：全体的な量を把握した後に、自分の特性に応じてスケジューリングしていくことで、意欲が高まり心理的な安定につながった。

やらねばならないことに計画的に取り組もう

1. 春休みの過ごし方は何点でしたか？

点/100点中

できた点 () できなかった点 ()

2. 夏休みの課題は何ですか。

教科	教科担任	課題内容	かかる時間 (予想)	チェック○
国語	先生			
社会	先生			
数学	先生			
理科	先生			
英語	先生			
計				

課題内容と教科担任の先生を確認しましょう。提出が終わったら、チェックの欄に○をしましょう。

3. これが全部達成できたら、どんな気持ちでしょうか。

(どんな気持ち?)

(どんな自分になっているかな?)

4. 夏休みの時間割を作成してみましょう。

	／	／	／	／	／	／	／
	月	火	水	木	金	土	日
: ~ :							
: ~ :							
: ~ :							
: ~ :							
: ~ :							
: ~ :							
: ~ :							

(※一部省略)

5. 休み時間のルールを決めましょう。

何をする？ ()

ルール ()

6. 夏休みが終わった後は何点になっていますか？

点 / 100 点中

無理だと思うことも、細かく分けて考えていけば乗り越えることができます。

まず、

①やらなければならないことを明確にする

↓

②乗り越えることができそうな小さな目標を立てる(スモールステップ)

↓

③くじけそうになったら、達成できた後の気持ちを想像する

この考え方でやってみましょう。

うまくいかなかったら、途中で計画を修正してくださいね。

休憩や自分自身をほめることも取り入れてがんばってみてください。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
		◎			○

展開例（２）「自己理解が不十分で、自分の考えをうまく表現できない生徒」

生徒の実態と指導の工夫の意図

- ・考えていることを言葉や態度で適切に表出することに困難を感じている。
- ・周囲に誤解され疎外感を感じる事が多く同級生に苦手意識がある。
- ・実際の出来事を教材化した事には触れずに、自分の気づきを促していく。

本時のねらい

- ・自分の行動が他人にどのような感情を抱かせるのか客観的に理解させる。
- ・他者とのよりよい人間関係を築いていくスキルを身に付けさせる。

指導過程

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	1. 今日の気分、就寝時刻と起床時刻を確認する。 2. 本時の内容を確認する。	・今の気分や生活リズムの確認を行い、本人の状態や本時の学習に向かう姿勢を確認する。 ・本時の学習内容の見通しをもたせる。
【めあて】他者へのアドバイスを自己理解につなげよう		
展開	「お悩みアドバイザー」 3. <悩み相談①> ・ヒントを手がかりに、自分なりのアドバイスを考える。 ・T1 や T2 のアドバイスを聞いて、参考にする。 ・自分の経験を振り返る。 4. <悩み相談②> ・（※<悩み相談①>と同様）	・当該生徒の実体験を教材化している（場面設定は変更）ので、生徒自らの気づきを促す。 ・ワークシートの「相談者」と「クラスメイト」の思いのズレに気付かせる。 ・T2 や他の生徒の意見を聞き、他者の視点に気付かせる。 ・自分に似たような経験がないか、自分の行動を振り返らせる（メタ認知）。
まとめ	5. 本時の取組を自己評価をする。 6. 感想を発表する。	・取り組み状況を3段階で自己評価させる。 ・時間があれば T2 への質問タイムを設定する。

参考文献：「1日5分！教室で使えるコグトレ」宮口幸治著 東洋館出版社

指導の効果：自分中心だった物の見方が、他人から見たら違う見方ができることに気づき、同じ物事でも立場を変えて考えられるようになった。

他者からのアドバイスを自己理解につなげよう
～お悩みアドバイザーになろう～

悩み相談①

私は人に話しかけることが苦手です。

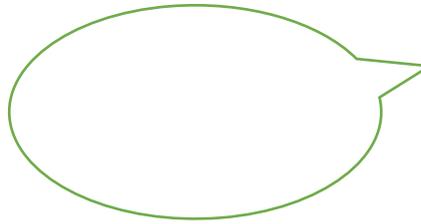
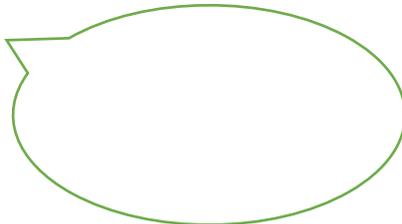
そのせいか、とっさに「ありがとう」とか「ごめんなさい」等が言えません。
そのせいでクラスメイトに「あなたはなぜ謝らないの?」と言われたことがあります。そんなつもりはないのですが…。どうすればいいでしょうか。



【考えるヒント】「相談者の思い」と「クラスメイトの思い」をそれぞれ考えてみましょう。

<あなたのアドバイス>

<他の人のアドバイス>



【自分の経験を振り返ろう】 同じような経験はありますか? あれば話してみましょう。

悩み相談②

昨日の放課後、私は同じ班の人たちと残って発表の準備をする予定でした。

しかし、母が熱を出したため、私が妹を幼稚園まで迎えに行かなくなりました。

先生には放課後残れなくなったことを事前に伝えましたが、その時先生に、

「そのことを同じ班の人たちにきちんと伝えてから帰りなさい。」と言われました。

でもどうしても言うことができず、結局何も伝えずに帰りました。

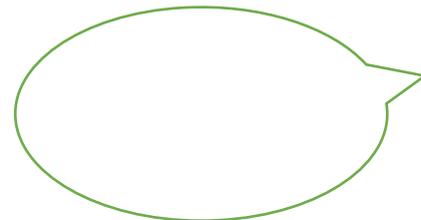
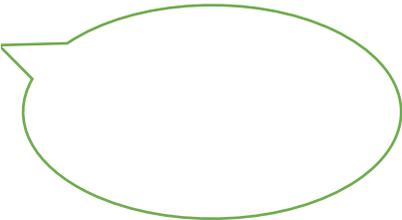
今朝、学校へ登校してみると、同じ班の人から口をきいてもらえなくなっていました。

私はどうしたらよいのでしょうか…。

【考えるヒント】相談者が帰る理由を言えなかったのはなぜか、考えてみましょう。

<あなたのアドバイス>

<他の人のアドバイス>



【自分の経験を振り返ろう】 同じような経験はありますか? あれば話してみましょう。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	◎	○			

展開例（3）「ストレスにうまく対応できない生徒」

生徒の実態と指導の工夫の意図

- ・心の不安や緊張が強いストレスとなり、心身の不調につながっている。
- ・ストレスマネジメントの考え方や技法を学ぶことで、生徒自らストレスを軽くする方法や考え方を身に付け、心身のつらさを軽減することが期待できる。

本時のねらい

- ・日常のストレスと心身の不調との関係について振り返りを行い、コントロールが大切なことに気付かせる。
- ・ストレスに対する具体的な対処方法を体験させ、日常生活で予防的に利用できることを知らせる。【めあて】ストレスとうまく付き合おう

指導過程

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	1. 「今週の出来事」について発表する。 2. 本時の目標を確認する。	・発表内容に共感する等、聞く側の生徒も全体で雰囲気をつくることを意識させる。 ・本時の授業に見通しをもたせる。
【めあて】ストレスとうまく付き合おう		
展開	3. ストレスを感じたときにどのようなサインが現れるかを振り返る。 4. 3つのリラックス法を紹介し、実際に体験する。 (1)呼吸法 (2)漸進的筋弛緩法 (3)イメージ法 5. 3つのリラックス法のうち自分に一番合った方法を1つ選ぶ。 6. リラックス法を体験した感想を述べる。	・自分のストレスサインに気付かせる。 ・ストレスは避けるのではなく、うまく付き合いコントロールすることが大切であることを気付かせる。 ・各リラックス法には即効性はないが、くり返し行い習慣化し、ゆっくりと良さを感じ取ることが大切であることを体験させる。 ・ストレスが強くなり過ぎる前に予防的にケアすることが大切で、早く自分の心の状態に気付くことが大切であることを理解させる。
まとめ	7. 本時の学習を振り返り自己評価をする。	・振り返りシートに記入する。

参考文献：「学校で使える心理技法入門」岡本泰弘著 少年写真新聞社

指導の効果：これまでのストレスに対する過度な気持ちが、リラックス法を知ることで予防的ケアに生かそうという考え方へと変化した。

ストレスとうまく付き合おう

1. あなたがこれまでに緊張したり、ストレスを感じたりした場面を思い出してみてください。



2. そのときに次のような症状を感じたことはありますか？

1. 眠れない	ある ・ 分からない ・ ない
2. 食欲がない	ある ・ 分からない ・ ない
3. イライラする	ある ・ 分からない ・ ない
4. ささいなことが気になる	ある ・ 分からない ・ ない
5. ぼーっとしてしまう	ある ・ 分からない ・ ない
6. 何もする気になれない	ある ・ 分からない ・ ない
7. 好きなことが楽しくないと感じる	ある ・ 分からない ・ ない

3. 3つのリラックス法（次頁資料参照）

4. 体験した3つのリラックス法のうち、自分に合いそうだと感じたものはどれですか？

5. 3つのリラックス法を体験して感じたことや気付いたことを自由に書いてください。



① (呼 吸) 法

- (1) 背もたれに背をつけずにいすに座り姿勢を正す。足は肩幅に開く。
- (2) ゆっくりと口から息を吐く。
体の中の空気をすべて出すつもりで、ゆっくり吐ききる。
- (3) 1～5までゆっくり数えながら鼻から息を吸っていったん息を止める。
- (4) 1～10までゆっくり数えながら口をすぼめてゆっくり息を吐く。
- (5) (1)～(4)をくり返す。自分のペースでゆったりとした呼吸を心がけ、1～2分続けた後、自然な呼吸に戻す。

ポイント

- ・息を吐くときは体の中の嫌な気持ちを体の外に出すというイメージで。
- ・息を吸うときは体の中に新鮮な空気が入ってきて体内に酸素が行き渡るイメージで。



② (ぜん しん てき きん し かん) 法

- (1) いすの背もたれに背をつけずにいすに座り姿勢を正す。目を閉じて足は肩幅に開く。
- (2) 両腕を前に伸ばす。手のひらを上に、親指を中にして拳を握る。拳に10秒間力を入れる。手のひらを広げ、太ももの上に置いて力を抜く(10～15秒)。
- (3) 手は太もものに置いたまま耳に近づけるように肩を上げ、肩に10秒間力を入れる。肩の力を抜く(10～15秒)。
- (4) おなかに手を当てる。その手を押し返すようにして、おなか全体に10秒間力を入れる。手を太ももの上に置いて力を抜く(10～15秒)。

ポイント

- ・漸進的筋弛緩法とは意識的に筋肉に力を入れて、その後、緩めて脱力することで心身をリラックスさせる方法。脱力する時に手、肩、おなかから力が抜ける感じに気持ちを向ける。
- ・最後に消去動作を行う。
目を閉じたまま手を握ったり開いたりし、最後に深呼吸をする。



③ (イ メ ー ジ) 法

- (1) 楽な姿勢でいすに座り、目を閉じる。
- (2) 自分をもっとも落ち着き、くつろいだ気持ちになる理想の場所を頭の中で思い描く。
- (3) その場所の景色、聞こえる音、感触など五感で感じるつもりで具体的にイメージする。

ポイント

- ・肯定的なイメージに気持ちを集中させる。



健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	◎	○			○

展開例（４）「怒りのコントロールがうまくできない生徒」

生徒の実態と指導の工夫の意図

- ・イライラや怒りの感情をうまく伝えられず、衝動的に自他を攻撃してしまう。
- ・怒りの仕組みから理解し、うまくコントロールすることを学習する。

本時のねらい

- ・イライラや怒りの感情は誰にでも起こりうることであることが分かる。
- ・怒りやイライラが起こる仕組みを知り、コントロールできることを理解させる。

指導過程

段階	学習内容	指導上の留意点
導入	1. 「ありがとう」と「ごめんなさい」を 発表し、全員で共有する。 2. 本時の目標を記入する。	・自由に気持ちを伝える環境を作り、発言 を傾聴するよう促す。 ・授業の流れを確認し、見通しをもたせる。
【めあて】イライラ・怒りとうまく付き合おう		
展開	2. 最近あったイライラしたことにつ いて振り返り、どのように落ち着 いたか発表する。(ワーク1) 3. イライラや、怒りの感情について どのように考えているかチェック する。(ワーク2、3) 4. イライラしているときの状態を考 える。(ワーク4) 5. 怒りのメカニズムを確認する。	・ワークシートを使って、イライラをどう 落ち着かせたかを振り返り、注目させる。 ・気持ちや感情には良い悪いはない等、怒 りの感情が起こる仕組みを確認する。 ・各状況で、自分がどんな状態か確認でき るように促す。イライラの感じ方はそれ ぞれ人によって異なることを確認する。 ・自分がイライラしていると感じたタイミ ングが大切だと気付かせる。 ・今までの経験を振り返りながらできるだ け多く考えが浮かぶように促す。 ・コントロールできた経験から意欲をもた せる。認知に注目してコントロールする ことを促す。
まとめ	6. 本時の学習を振り返る。	・振り返りシートに記入する

参考文献：「自立活動の視点に基づく高校通級指導プログラム」小関俊祐他 編著 金子書房

参考文献：「イラスト版子どものアンガーマネジメント」一般社団法人日本アンガーマネジ
メント協会監修 篠真希・長縄史子著 合同出版

指導の効果:怒りが起きる仕組みと正しい怒り方を知り、自分と周囲を傷つけないよう
にコントロールしようとする態度が見られた。

イライラ・怒りとうまく付き合おう

ワーク1

イライラと怒りについて考えてみましょう。

○最近イライラしたことがありますか？ (ある ・ ない)

- ① いつ？
- ② どんなこと？
- ③ どうやっておちついた？

ワーク2

○イライラや怒りという感情をどんなふうに考えていますか？

あてはまるものを○で囲みましょう。

1. イライラすることや怒ることは悪いことだと思う。	Yes	どちらでもない	No
2. イライラはいきなり爆発すると思う。	Yes	どちらでもない	No
3. イライラしたり怒ったりするのはおかしいことだ。	Yes	どちらでもない	No
4. イライラは爆発したら残らないと思う。	Yes	どちらでもない	No
5. 怒った時は大声を出した方が伝わると思う。	Yes	どちらでもない	No
6. イライラや怒りはがまんしなきゃダメだと思う。	Yes	どちらでもない	No
7. イライラや怒りはコントロールできないと思う。	Yes	どちらでもない	No

ワーク3

○イライラや怒りという感情をどうすればよいか、まとめましょう。

() にあてはまることばを入れてみましょう。

1. 気持ちや感情に良い悪いは(ない)。怒ることは(悪いことではない)。
2. いきなり爆発は(しない)。(不安)や(悲しみ)などが、(心)と(からだ)に
いっぱいたまって爆発して(しまうことも)ある。
3. 誰にでも(おきることだから)、(おかしい)ことではない。
4. たとえば(憎しみ)や(恨み)のような怒りは残ることが多いといわれている。
5. 大声を出すと相手は話を(聞いてくれない)ことがある。
(伝わらない)ことも考えられる。
6. がまんすると(爆発)してしまうので、(爆発)する前に
イライラを解消する努力をしよう。
7. イライラや怒りは(コントロールの方法)を身に付けば
コントロールできる。



(注：このシートのワーク3は、生徒用のシートに模範解答を入れている。)

ワーク4

○イライラしているときの状態を知りましょう。

1. あなたがイライラしているとき、怒っているときにどのような感じになりますか。

あてはまるものを○で囲みましょう。

- | | | | |
|-------------|----------|-------------|----------|
| ・てのひらに汗をかく | ・目を見開く | ・のどのつかえを感じる | ・泣く |
| ・心拍数があがる | ・ドキドキする | ・肩に力がはいる | ・歯をくいしばる |
| ・顔が熱くなる | ・足がふるえる | ・お腹が痛くなる | ・顔が赤くなる |
| ・めまいがする | ・リラックスする | ・にらむ | ・拍手する |
| ・呼吸がゆっくり | ・楽しくなる | ・あくびをする | ・声が大きくなる |
| ・びんぼうゆすりをする | | | |

2. 1で選んだことについて、他の意見を聞いてみましょう。

3. まとめ

イライラや怒りの仕組みを知ってコントロールする方法を
(**アンガー**) マネジメントと言います。



第3節 高校通級担当者の専門性向上研修会の成果と課題

宮崎県内で指定されている高校通級拠点校の通級による指導担当責任者の教員とチーフコーディネーター（特別支援学校に所属しエリア内の学校を巡回支援する教員で一部本研究グループメンバー）、高校通級メンター（本研究グループ代表者）計20名が、専門性向上のための研修会に参加した。下記のとおり県教育委員会主催の研修会に本研究助成金を活用し、県外から外部講師を招いて開催した。

表9 専門性向上研修会

1 目的				
高等学校の「通級による指導」における自立活動に相当する指導について、具体的な指導内容及び指導方法について深めることで、高等学校における「通級による指導」担当者の専門性の向上を図る。				
2 日時				
令和4年11月4日（金）午後1時30分から午後4時まで				
3 開催方法及び会場				
方法：対面型				
会場：宮崎県教育研修センター附属棟 111				
4 日程及び内容				
13:10	13:30	13:40	15:40	16:00
受付	開 会	講義・質疑応答 (120分)	ま と め	閉 会
講義：「やったらできた」を実感させる学習支援のヒント ～東京都立高校チャレンジスクールにおける実践～				
講師：東京都立桐ヶ丘高等学校 山崎茂雄 主幹教諭				
5 その他				
○本研修会は、公益財団法人みずほ教育福祉財団特別支援教育研究助成により実施されます。				

講師の著書（「学習スキルアップ・ワークシート」学事出版、「人間関係スキルアップ・ワークシート」共著 学事出版）から、人間関係と学習に関するスキルアップのための指導・支援について、都立高校チャレンジスクールでの具体的な実践例を挙げて講義が行われた。

現在、県内の県立高等学校において取り組んでいる通級による指導での課題として、指導の対象となる生徒の学習上のつまずきがある。特に、全日制課程普通科の学校では、学習上のつまずきがきっかけとなり、特性や障害等学校生活を送る上でさまざまな困難を抱えている生徒が、

対人関係でのトラブル等もあって、二次的な障害として不登校等の学校不適応状態になることがある。通級による指導においては、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服をするという目的とは無関係に、単に各教科の内容を取り扱うことを主とした目的とする指導（いわゆる「教科の補充としての指導」）を含めることは不適切であるとされている。しかし、さまざまな教科の学習で活用できる「学習スキル」を身に付けさせることは、これらの生徒に対して有効であることが分かった。学習面の困難さをきっかけに二次的な障害になる生徒に対して、最初の学習上のつまずきの段階で、「学習スキルアップ」の指導を取り入れることで、その後の学習面での困りを予防できるので、高等学校における通級による指導において大いに活用できることが分かった。これは、通級による指導に限ったことではなく、通常の学級での教科指導においても参考になることである。全ての生徒に対する一次支援として、通常の学級での教科指導の場面で活用が図られるよう、各校での職員研修等を利用して、より多くの教職員に本研修及び研究内容を伝え広げる必要がある。

第4章 研究の成果と今後の課題・展望

1 研究の成果

本研究は、高等学校における通級による指導の導入や継続をする上で、課題になることを明らかにし、誰でも通級による指導に取り組むことができるための資料作成の準備を進めることを目的として取り組んだ。

県内の県立高等学校・中等教育学校の特別支援教育コーディネーターに調査したアンケート結果からは、高等学校における通級による指導に対する意識や通級による指導を導入・継続する上での課題が明らかになった。通級による指導の経験のほとんどない教員のために、それらの課題を解決する際に参考となる指導資料「高校通級アクセシブル・パック」の作成に向けて内容の検討を進めるとともに、県内ですでに実践されている高等学校における通級による指導をもとに、実践事例集をまとめることができた。

2 今後の課題・展望

今後、本研究の成果を踏まえ、実践事例をさらに蓄積していくとともに、高等学校における通級による指導を新たに導入し、継続していく上で必要な法的な根拠や関連するさまざまな知識や準備手順等の内容を盛り込んだ「高校通級アクセシブル・パック」の作成に向けて継続して取り組みたい。そして、県内の高等学校で特別支援教育の推進がさらに図られ、全ての教職員の専門性の向上が図られ、通級による指導がより多くの高等学校・中等教育学校で導入・継続されることを期待したい。また、通級による指導だけでなく、通常の学級においても、教科の指導やLHR等で実践事例の活用が図られ、生徒一人一人の学習上又は生活上の困難の改善、又は克服に貢献できることを期待している。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2016) : 高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議
高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について (報告)
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/_icsFiles/afieldfile/2016/03/31/1369191_02_1_1.pdf
- 2) 宮崎県教育委員会 (2022) : エリアサポート体制のイメージ
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/50815/50815_20220623162050-1.pdf
- 3) 宮崎県教育委員会 (2022) : 特別支援教育エリアサポート体制拠点校等一覧
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/50815/50815_20220621184904-1.pdf
- 4) 宮崎県教育研修センターHP 特別支援教育 みやざきの特別支援教育 資料
http://tokushi.miyazaki-c.ed.jp/cate_document/186/13

参考文献

- 1) 文部科学省 (2016) : 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について (通知)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1387824.htm
- 2) 文部科学省 (2022) : 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm
- 3) 文部科学省 (2018) : 改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A、海文堂出版
- 4) 宮城県総合教育センター (2020) : わかる, できる, つながる。通級指導教室サポートパック 中学校における通級による指導の充実を目指して
<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/midori/tokushi/tsukyu/>
- 5) 宮城県総合教育センター (2021) : 生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を目指して 高校通級 スタートパック
<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/midori/tokushi/koukou-tsukyu/img/0ikkatu.pdf>
- 6) 文部科学省 (2018) : 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第6章 第3の1
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/tokushi/1284536.htm
- 7) 宮口幸治 (2016) : 1日5分! 教室で使えるコグトレ 困っている子どもを支援する認知トレーニング 122、東洋館出版社
- 8) 岡本泰弘 (2021) : 学校で使える心理技法入門、少年写真新聞社
- 9) 小関俊祐・高田久美子・嶋田洋徳編著 (2020) : 自立活動の視点に基づく高校通級指導プログラム 認知行動療法を活用した特別支援教育、金子書房
- 10) 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会監修 篠真希・長縄史子 (2015) : イラスト版 子どものアンガーマネジメント 怒りをコントロールする43のスキル、合同出版
- 11) 山崎茂雄 (2014) : 学習スキルアップ・ワークシート、学事出版
- 12) 嶋田洋徳・坂井秀敏・菅野純・山崎茂雄 (2010) : 人間関係スキルアップ・ワークシート、学事出版

謝辞

この度、私どもにこのような研究の機会を与えて下さり、研究助成をいただいた公益財団法人みずほ教育福祉財団様に深くお礼申し上げます。また、本研究を特別支援教育研究助成論文としてご推薦いただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様にも深く感謝申し上げます。本研究を進めるにあたり、研究会議及び研修会場としてご協力いただきました宮崎県教育研修センター並びに宮崎県立宮崎東高等学校に対して、厚くお礼申し上げます。また、研修講師としてご来県いただき、実践に裏付けされたさまざまな事例や研究上のヒントについてご助言を賜りました東京都立桐ヶ丘高等学校主幹教諭の山崎茂雄様、そして、本研究を進めるにあたって、ご指導ご助言をいただきました宮崎県教育庁特別支援教育課指導主事の岡田直幸様、さらに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター総括研究員の井上秀和様には、多大なるご指導ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

本研究は、宮崎県が進める「高等学校における通級による指導の充実に向けた取組」に合わせて、「高校通級拠点校の通級担当（責任）者」と「エリアサポート体制のチーフコーディネーター」とが協力して取り組んで参りました。県内の県立高等学校に実施した実態把握のためのアンケート調査から始まり、研究が進むにつれて、高等学校における特別支援教育に関する課題から通級による指導の重要性を改めて認識することができました。

高等学校が抱えるさまざまな教育課題を解決するための1つの視点として、私たちが取り組んでいる「高等学校における通級による指導」が一助となり、特別支援教育の視点からアクセシブルな学習環境へと整備され、全ての生徒が卒業後の自立と社会参加に向けて成長することに少しでも寄与することができれば幸いです。

【宮崎県高等学校における通級による指導研究グループ】

宮崎県立高城高等学校	教諭	甲斐 綾子
宮崎県立みなみのかぜ支援学校	教諭	楫山 由香
宮崎県立宮崎東高等学校	教諭	熊本 靖（研究代表）
宮崎県立宮崎海洋高等学校	教諭	後藤 理絵
宮崎県立宮崎東高等学校	講師	日高 美和
宮崎県立宮崎東高等学校	教諭	前野 裕子
宮崎県立みやざき中央支援学校	指導教諭	道本ゆかり
宮崎県立日南振徳高等学校	教諭	山下 直美
宮崎県立富島高等学校	教諭	渡辺 愛美

(五十音順)

【実践事例提供協力者】

宮崎県立宮崎北高等学校	教諭	市来 淳一
宮崎県立飯野高等学校	教諭	大迫 美喜子
宮崎県立日向工業高等学校	教諭	甲斐 文子

(五十音順)

関連資料

1 アンケート用紙

**「高等学校における特別支援教育の現状」及び
「『通級による指導』を導入する上での課題」に関するアンケート調査**

学校名 県立 高等学校 回答者氏名 Co経験のべ年数 (本年度を含む)

はじめに

本調査は、高等学校・中等教育学校における特別支援教育に関して、広く現状並びに課題を明らかにすることを目的として、各学校の特別支援教育コーディネーターにご回答していただくものです。特別支援教育の視点から学校全体を振り返られ、コーディネーターとしての個人的な考えや意見としてのご回答をお願いします。

なお、回答については、現在（本年度）の実態を、今後の見通しや可能性も含めてお考えください。

また、その回答の対象となる生徒は、「障がい（可能性を含む）が原因とみられる困難等により、学習面や生活・行動面において支援を必要とする生徒」（以下、「支援を必要とする生徒」と表記）とします。発達障がい等、各種障がいの診断の有無は問いません。また、障がいに起因する「二次的な障がい」があれば、それらの生徒も含まれます。「二次的な障がい」とは、発達障がい等の障がいがありながら、学校や地域社会において適切な指導や必要な支援が受けられず、適応が困難な状態（情緒不安定、不登校、ひきこもり、精神疾患等）のことです。

日頃の学校生活全般の生徒の様子から、広く「支援を必要とする生徒」と思われる生徒の実態を考えながら、先生方の考えや具体的な対応等について、ご回答ください。

I 高等学校を対象にした特別支援教育の現状に関する調査

(1) 支援を必要とする生徒の実態について

① あなたの学校には、「支援を必要とする生徒」がいると思いますか？

「いる」・「いない」のどちらかに○をしてください。

いる	いない
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※「いる」を選んだ方は、次の②の質問へ。
「いない」を選んだ方は、(2) ③の質問へ。

② ①で「いる」を回答した方へ。「支援を必要とする生徒」は、下記のどんな支援が必要だと思いますか？あなたが必要だと思う支援の項目に○をつけてください。（複数回答可）

学習面						生活・行動面		
聞く	話す	読む	書く	計算	推論	不注意	多動・衝動性	対人関係・こだわり等
<input type="radio"/>								

※以下(2)からの質問には、(1) ①の回答（いる・いない）にかかわらず、全員ご回答下さい。

(2) 生徒に対する支援の場面や支援の内容について

③ あなたは、「支援を必要とする生徒」がいる場合に、その生徒に対して、どのような場面（場・時間）で支援をしますか？予想される場合も含めて、あてはまる全ての項目に○をつけてください。（複数回答可）

一斉の授業中	休み時間	放課後	長期休業中	部活動	支援しない	その他（記述）
<input type="radio"/>						

- ④ あなたは、「支援を必要とする生徒」がいる場合に、その生徒に対して、どのような内容の支援をしますか？あてはまる全ての項目に○をつけてください。（複数回答可）

①教職員で生徒に関する情報を共有し、個別の指導・支援を行う。	
②個別の授業プリントを配布する。	
③ICT機器を活用する。	
④一斉授業中に、個別の指導・支援を行う。	
⑤授業時間以外（休み時間や放課後等）に、個別の指導・支援を行う。	
⑥ルビ打ちしたプリントの配布や読み上げ等の個別の支援を行う。	
⑦全体で説明した後に、個別に声掛けを行う。	
⑧全体で説明した後に、内容をまとめたメモ等を個別に配布する。	
⑨手帳等を活用し、メモを書かせるようにして忘れ物を減らすようにする。	
⑩教職員による個別の面談を行う。	
⑪スクールカウンセラーを活用する。	
⑫スクールソーシャルワーカーを活用する。	
⑬教室に入れない生徒に対して、教育相談室や保健室等の別室登校を行う。	
⑭不登校や登校しぶりの生徒に対して、時間差登校等を行う。	
⑮その他（記述）	

(3) 特別支援教育に関する校内組織について

- ⑤ あなたの学校では、特別支援教育に関するさまざまな取組について、企画・運営、提案等をする係が、校務分掌（独立または分掌中に位置づけ）や特別な組織（校務分掌とは別の校内委員会等）の中にありますか？あてはまる項目に○をつけてください。

組織として「ある」	組織としては「ない」	その他（記述）
校務分掌等がある (位置づけがある)	特別支援教育コーディネーター等が個人で担当	
分掌(組織)名を入力		

(4) 支援を必要とする生徒に関する情報共有について

- ⑥ あなたの学校では、支援を必要とする生徒に関して、特別に時間や場を設定して、情報共有をしていますか？あてはまる全ての項目に○をつけてください。（複数回答可）

学年会	教科会	校務分掌 部会	校内 委員会	職員会議	未実施	その他

※「校内委員会」とは、定期または不定期に開かれる教育相談委員会や生徒支援委員会等(学校で名称が異なる)の特別な組織のこと

(5) 特別支援教育に関する校内研修について

- ⑦ あなたの学校では、教職員向けの「特別支援教育に関する校内研修」を実施していますか？実施している場合には○をつけ、今後の予定も含めて、年間での実施回数を記入してください。

実施した(含 予定)	回数	実施していない	不明	その他

- ⑧ あなたの学校での教職員向け「特別支援教育に関する校内研修」について、本年度、実施している（含 予定）項目に○をしてください（⑦で「実施していない」・「不明」と回答した方は「本年度」の欄は未記入）。また、実施済みや実施予定ではないが、今後、研修を計画したいと思う項目（「今後の希望」の欄）に、前問⑦の回答にかかわらず回答してください。

（両方の欄とも複数回答可）

	本年度実施	今後の希望
①生徒に関するさまざまな情報の共有と具体的な対応		
②障がい（発達障害、不安障害、強迫性障害、愛着障害 等）の理解とその対応		
③高等学校における特別支援教育の現状や在り方		
④高等学校における通級による指導		
⑤通常の学級におけるわかりやすい授業づくり		
⑥合理的配慮の提供		
⑦障がいのある生徒の進路に関する支援（卒業後の自立と社会参加に向けて）		
⑧学校不適應（不登校等）に関する特別支援教育の視点からの理解と対応		
⑨事例検討		
⑩その他		

2 高等学校における「通級による指導」について

(6) 高等学校における「通級による指導」について

- ⑨ 高等学校では、関係法令の改正が行われ、平成30年度より「通級による指導」の実施が可能となりましたが、あなたは、そのことについて知っていますか？あてはまる項目に○をつけてく

よく知っている	だいたい知っている	ほとんど知らない	全く知らない

(7) 県内の県立高等学校における「通級による指導」の状況について

- ⑩ あなたは、県内の複数の県立高等学校（15校16教室）において、通級による指導が実施（準備を含む）されていることを知っていますか？あてはまる項目に○をつけてください。

よく知っている	だいたい知っている	ほとんど知らない	全く知らない

(8) 高等学校における「通級による指導」の内容について

- ⑪ あなたは、高等学校における「通級による指導」の時間に、どのような学習が行われているか知っていますか？最も近い項目に○をつけてください。

よく知っている	だいたい知っている	ほとんど知らない	全く知らない

(9) 高等学校における「通級による指導」の自校での導入について

- ⑫ あなたは、あなたの学校で「通級による指導」を導入する必要があると思いますか？あてはまる項目に○をつけ、それぞれについて選んだ理由を書いてください。

思う	思わない	わからない

理由	
----	--

(10) 高等学校における「通級による指導」を導入する上での課題について

- ⑬ あなたは、あなたの学校で「通級による指導」を導入するとしたら、どんなことが課題（導入が難しいと考える問題点等）になると思いますか？「通級による指導を始めるまで」と「通級による指導を始めてから継続していく」場合の両方の視点で、あなたが特に課題になるであろうと予想する項目に○をつけてください。（複数回答可）

通級による指導を始めるまでの課題	
①校内支援体制の整備（特別支援教育コーディネーターの任命と具体的な取組、校内委員会の設置と具体的な取組、ケース会議等の企画・運営 等）	
②教職員の特別支援教育（通級による指導）に関する理解	
③特別の教育課程の編成（「替える」教育課程・「加える」教育課程）	
④対象（希望）生徒の実態把握と実施生徒の選考過程	
⑤対象生徒の自尊感情への配慮	
⑥対象生徒との（通級による指導を受けることの）合意形成	
⑦対象生徒の保護者との（通級による指導を受けることの）合意形成	
⑧通級による指導の指導形態（自校通級・他校通級・巡回指導、個別・複数 等）	
⑨通級による指導の授業担当者の決定	
⑩個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用	
⑪学習（教室等）環境の整備（学習環境のユニバーサルデザイン）	
⑫その他	

通級による指導を開始し、継続していく場合の課題	
①通級による指導の指導内容（自立活動の内容）	
②対象生徒が在籍する学級（担任等）との連携	
③対象生徒の自尊感情への配慮	
④対象生徒以外の周囲の生徒の理解	
⑤通級による指導の評価と単位の認定	
⑥通級による指導を終結させる判断	
⑦通級による指導を担当する教員の負担感	
⑧外部専門機関（医療・労働・福祉 等の関係機関）との連携	
⑨中学校との連携	
⑩卒業後の進路先との連携	
⑪通級による指導を担当する教員の専門性の向上	
⑫通級による指導の承継（次年度の担当者への引継ぎ）	
⑬その他	

(11) 高等学校における特別支援教育(通級による指導等)についての意見や感想

- ⑭ あなたが、日頃から感じている「高等学校における特別支援教育に関すること」について、これまでの現状と課題や、通級による指導の導入上の課題や今後の期待などを含めて、ご意見・ご要望、ご感想等を自由にご書いてください。

例1: 全ての高等学校で、通級による指導が導入され、個別の支援が充実することにより、生徒一人一人の困り感が解消され、不登校等の学校不適應が減るなどの生徒の成長が期待できる。それらのことが、一人一人の生徒の進路や学力の保証につながると思う。

例2: 特別支援教育に関する校内職員研修(教諭向け、管理職向け、特別支援教育コーディネーター向け、通級担当者向け等)の研修サポートをしてほしい。

例3: 通級による指導の導入に向けて、特別の教育課程編成等に関する研修を教務主任や管理職向けにしてほしい。

例4: 高等学校における通級による指導での具体的な学習内容について、さまざまな生徒の実態に応じた実践例を数多く例示し、通常の学級でも活用できる教材集がほしい。

※本アンケート調査は、「公益財団法人みずほ教育福祉財団」より研究助成を受け、実施しています。

アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

I はじめに
1 あいさつ
2 作成の経緯と趣旨の説明
II 高等学校における通級による指導を理解する
1 高等学校における特別支援教育の考え方
(1) 特別支援教育とは
(2) インクルーシブ教育システムの構築
(3) 学校における「合理的配慮」
(4) 連続性のある多様な学びの場
2 高等学校における通級による指導の制度
(1) 指導の形態
(2) 指導の対象となる生徒と障がいの特性
(3) 指導の内容
(4) 特別の教育課程
3 特別の教育課程の編成
(1) 全日制普通科
(2) 全日制専門学科
(3) 全日制総合学科
(4) 定時制普通科・専門学科
(5) 年度をまたがっての単位履修・修得認定
4 個別の教育支援計画と個別の指導計画
(1) 個別の教育支援計画
(2) 個別の指導計画
5 自立活動
(1) 自立活動に相当する指導
(2) 自立活動の内容「6区分27項目」
6 評価
(1) 通級による指導の評価
7 単位の履修・修得
(1) 単位の修得の認定
(2) 指導要録等の記載
III 通級による指導の流れを具体的にイメージする
1 「通級による指導」を開始するまでの流れ
(1) 「通級による指導」を実施するまでの年間スケジュール
(2) 中学からの引継ぎ
(3) 本人・保護者からの相談と合意形成
(4) 入学予定者説明会での特別支援教育に関する説明
(5) 入学式・PTA総会等での保護者に対する説明
(6) 校内委員会の設置と通級対象者の検討
(7) 生徒の実態調査と情報の共有
(8) 特別の教育課程の編成
(9) 「通級による指導」開始の決定
2 自立活動の「個別の指導計画」の作成
(1) 実態把握の段階
(2) 指導すべき課題の整理
(3) 年間指導目標の設定から具体的指導内容の設定
3 授業展開
(1) 授業の流れ
(2) 本時のねらい(自立活動の指導項目との関連)
(3) 指導過程(流れ・目標・具体的な学習活動・振り返り)
(4) 評価
4 学習環境の整備
(1) 通級指導教室の設置と学習環境
(2) 教材・教具等の準備・工夫

- 5 評価と単位認定
- 6 次年度の通級による指導に向けた準備

IV 校内支援体制を整備する

- 1 校内支援体制
 - (1) 校内委員会の役割
 - (2) 校内支援体制例
 - (3) 校内委員会の構成例
- 2 通級による指導開始までの過程
 - (1) 入学年次からの指導の例
 - (2) 高等学校で通級による指導を開始する生徒の場合
- 3 中学校等、他の機関との連携
- 4 通級指導担当教員とホームルーム担任、教科担任等との連携
- 5 通級指導担当教員と保護者との連携
- 6 校内支援体制の整備
 - (1) 通級による指導に関わる委員会を組織した例
 - (2) 支援を必要とする生徒に対して3つの活動を通して支援を行っている例
 - (3) 特別支援教育の視点から通常の学級での授業を工夫している例

V 卒業後の道を拓く通級による指導におけるキャリア教育

- 1 進学に向けての支援
 - (1) 志望校決定や入学試験に向けての支援
 - (2) 大学入試共通テストにおける「発達障害に関する配慮事項」
 - (3) 大学進学に向けての支援の例
 - (4) 県内の大学における支援の必要な学生への対応
- 2 就職に向けての支援
 - (1) 就労の方法
 - (2) 相談機関、就労支援機関との連携

VI すぐに活用できる資料

- 1 学習記録シート
- 2 保護者連絡シート
- 3 生徒用「通級による指導」Q&A
- 4 生徒・保護者用リーフレット「高等学校における『通級による指導』」
- 5 教員用リーフレット「高等学校における『通級による指導』」
- 6 保護者説明用スライド
- 7 職員研修用スライド
- 8 宮崎県内相談機関
- 9 学習指導要領における自立活動の内容(6区分27項目)
- 10 学校における合理的配慮(3観点11項目)
- 11 通級による指導の実施に係る履修願(例)
- 12 各種アセスメント関連資料

VII 通級による指導の実践事例

- 1 課題に対する動機付けの低い生徒や目標設定を困難に感じる生徒
 - 2 過度に不安を感じたり緊張をしたりする生徒
 - 3 自己理解が不十分で自分の考えをうまく表出できない生徒
 - 4 他者とのコミュニケーションに課題を抱える生徒
 - 5 ストレスにうまく対応できない生徒
 - 6 怒りのコントロールがうまくできない生徒
- ※今後、順次、実践事例を蓄積していく予定。